

平成26年度

水管理・国土保全局関係

予算概要

平成26年1月

国土交通省 水管理・国土保全局

目次

1.	平成 26 年度 水管理・国土保全局関係予算概要	1
2.	平成 26 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表	5
3.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎予算内容	7
	3-1 治水事業等関係費	7
	3-1-1 主要項目	7
	3-1-2 新しい日本のための優先課題推進枠	18
	3-1-3 東日本大震災からの復旧・復興に係る経費	21
	3-1-4 その他	23
	3-2 水資源対策関係費	25
	3-2-1 主要項目	25
	3-2-2 新しい日本のための優先課題推進枠	26
	3-3 下水道事業関係費	27
	3-3-1 主要項目	27
	3-3-2 新しい日本のための優先課題推進枠	28
	3-4 行政経費	29
4.	新規事項等	30
	4-1 新規制度	30
	4-2 税制	32
5.	独立行政法人水資源機構	33
<参考>			
(1)	平成 25 年の水害・土砂災害・濁水	34
(2)	治水事業の効果	37
(3)	完成を予定している主な事業	41
(4)	水防法及び河川法の一部を改正する法律	42
(5)	TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)	43
(6)	水分野における国際戦略	45
(7)	水辺とまちの未来創造プロジェクトの取組	47
(8)	水災害分野における気候変動適応策	49
(9)	東日本大震災からの復旧・復興の取組	50
(10)	平成 26 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表	51

1. 平成 26 年度 水管理・国土保全局関係予算概要

予算の基本方針

我が国の国土は脆弱であり、発生のおそれが指摘されている南海トラフ地震、首都直下地震、巨大台風等による水害・土砂災害に備えるための防災・減災対策や、高度経済成長期に整備した河川管理施設等の老朽化対策に緊急的に取り組む必要がある。

このような認識の下、平成 26 年度予算については、以下の項目に重点化し、これら課題に対応した施策の効果の早期実現を図る。

- 地震・津波や水害・土砂災害に対して、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策を重点的に進める等、国土強靱化に向けた防災・減災の取組を推進。
- 維持管理・更新費用の増大に備え、技術開発や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等の戦略的維持管理・更新を推進。
- 東日本大震災被災地の復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

水管理・国土保全局関係予算（国費）	6,838 億円*
治水事業等関係費	6,262 億円*
下水道事業関係費	53 億円*
災害復旧関係費	506 億円
行政経費	16 億円*

※「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。

（上記には、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいない。）

- ・ 上記のほか、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費2,503億円（うち、復旧2,164億円*、復興81億円*、全国防災258億円）がある。
- ・ 上記のほか、省全体で社会資本総合整備20,805億円（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費841億円（うち、復興763億円*、全国防災78億円）を含む。）がある。

※ 復興庁に一括計上されている。

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災・減災 【国費:約3,778億円】

1) 南海トラフ地震、首都直下地震等の 大規模地震に備えた地震・津波対策 【国費:約191億円】

発生のおそれが指摘されている大規模地震に備え、人命を守るとともに災害時においても機能不全に陥りにくい経済社会システムを確保するため、津波防災地域づくりを進め、必要な社会資本を重点的に整備するとともに、イノベーションと現場力を組み合わせた防災対策を実施する。

2) 大規模水害等に備えた治水対策 【国費:約3,088億円】

国民の生活の安全・安心を確保するため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する対策や堤防強化対策など予防的な治水対策を重点的に実施する。また、激甚な水害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施する。

3) 深層崩壊や火山噴火等に備えた土砂災害対策 【国費:約499億円】

深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域を保全するとともに、火山噴火時の緊急的な減災対策を迅速かつ効果的に実施するための対策を推進する。また、激甚な土砂災害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施する。

(2) 戦略的維持管理・更新 【国費:約1,483億円】

効率的な点検のためのレーザスキャナ等新たな観測技術を活用した迅速な一次診断やクラウド技術を活用した現場との情報共有等に取り組むとともに、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等をトータルコストの縮減に努めつつ推進する。

(3) 水辺の未来創造 【国費:約51億円】

豊かな河川環境を保全・再生し、川の魅力を活かした都市・地域づくりをさらに進めるため、地方公共団体や住民、民間企業等と連携した総合的な取組を実施する。

※ 治水事業等関係費として、これらの他に工事諸費等がある。

2. 下水道事業関係費 【国費:約53億円】

資源・エネルギーの有効利用、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的かつ計画的な浸水対策・津波対策等の推進を図るために、必要な技術開発・調査研究等を実施する。

※上記には「新しい日本のための優先課題推進枠」を含む。

新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等に掲げられた防災・減災対策、老朽化対策、イノベーション、PPP/PFI等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費:約 671 億円】

※H25 補正を含め約 1,046 億円

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域等において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

(2) 電子防災情報システムの整備による災害発生時の応急活動の強化・充実

【国費:約 0.2 億円】

※H25 補正を含め約 4.9 億円

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害を想定し、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による3次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムを整備することにより、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等による応急活動の強化・充実を図る。

(3) 新興国等における水防災技術の現状に関する調査・検討経費 (行政経費)

【国費:約 0.2 億円】

気候変動に伴う脆弱性の増大に対する世界各国の対応策等の近年の動向把握や新興国等の水防災技術の現状を把握することにより、我が国の水防災技術・河川管理の更なる効率化・高度化を図る。

(4) 世界的水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費 (行政経費)

【国費:0.1 億円】

水分野における国際社会での我が国に対する高い評価を活かし、世界水フォーラム等の水に関する国際イベントを活用した水ビジネスの国際展開を支援する。

新しい日本のための優先課題推進枠

(5) 下水道分野における都市の新産業社会の創出

【国費:約7億円】

下水道事業においてPPP/PFI事業を支援する補助制度を創設し、民間参入を積極的に推進することにより、再生可能エネルギーの利用等を促進し、都市における新産業社会の創出を図る。

(6) 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)による水素への改質による創エネ技術の実証

【国費:約3億円】

日本再興戦略の中で水素供給インフラ導入支援等が掲げられており、早期の水素インフラ整備の実現に向けて、下水汚泥が持つエネルギーを活用する技術として、消化ガスから改質した水素による創エネ技術を、国が主体となって実証し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。

(7) 防災のための下水道管理手法調査経費(行政経費)

【国費:約0.8億円】

下水道施設の老朽化をはじめとした下水道施設情報等を効率的に情報共有・集約するため、下水道施設情報システムを構築し、老朽化対策、地震対策、民間への活用の推進に資するとともに、災害時における早期復旧等に活用する。

東日本大震災からの復旧・復興に係る経費

【国費:2,503億円(うち復旧2,164億円、復興81億円、全国防災258億円※)】

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、堤防のかさ上げ等のインフラ整備の迅速化を図るとともに、今回の大震災の教訓を踏まえ、河川津波対策等を推進する。

(1) 復旧・復興

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や阿武隈川下流等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

(2) 全国的な防災・減災

津波対策として、大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、河川堤防のかさ上げ、堤防等の耐震・液状化対策を実施する。

※ 復旧2,164億円、復興81億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 東日本大震災からの復旧・復興に係る経費として、この他に省全体で社会資本総合整備(復興763億円、全国防災78億円)がある。復興763億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含む。

2. 平成 26 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表

事 項	事 業 費			国	
	平成 26 年度 (A)	前 予 算 額 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 26 年度 (C)	うち「新しい日本のための優先課題推進枠」 (D)
治 山 治 水	(822,355) 772,803	(778,949) 755,698	(1.06) 1.02	(766,818) 609,306	67,083
治 水	(810,423) 760,871	(763,378) 744,127	(1.06) 1.02	(754,832) 597,320	65,853
海 岸	(11,932) 11,932	(15,571) 11,571	(0.77) 1.03	(11,986) 11,986	1,230
住宅都市環境整備事業	25,911	30,405	0.85	(25,911) 16,941	-
都市環境整備	25,911	30,405	0.85	(25,911) 16,941	-
下 水 道	5,992	6,168	0.97	5,324	1,030
一般公共事業計	(854,258) 804,706	(815,522) 792,271	(1.05) 1.02	(798,053) 631,571	68,113
災 害 復 旧 等	67,338	68,185	0.99	50,640	-
災 害 復 旧	45,391	45,314	1.00	35,180	-
災 害 関 連	21,947	22,871	0.96	15,460	-
公共事業関係計	(921,596) 872,044	(883,707) 860,456	(1.04) 1.01	(848,693) 682,211	68,113
行 政 経 費	(1,553) 1,550 《1,096》	2,135 《1,111》	0.73 《0.99》	(1,553) 1,550 《1,096》	132
合 計	(923,149) 873,594	(885,843) 862,592	(1.04) 1.01	(850,246) 683,761	68,245

(単位：百万円)

費		前年度率 (C/E)	備考
前年度額 (E)	対倍		
(609,068)	(1.26)		<p>1. 本表には前年度の計数に東日本大震災復興特別会計への繰入額を、平成26年度の計数に社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含んでいない。 ()書は、それらを含んだ名目値であり、平成26年度の国費には前年度剰余金等13,579百万円を含む。</p> <p>2. 行政経費における《 》書は、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響を除くために、河川管理費財源社会資本整備事業特別会計への繰入額等を控除した実質値である。</p> <p>3. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、51頁の平成26年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。</p> <p>4. 本表のほか、 (1) 前年度の国費には前年度剰余金等17,690百万円 (2) 社会資本総合整備（国費2.00兆円〔省全体〕） (3) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金（国費45,118百万円〔国全体〕） (4) 平成26年度の事業費には国有資産所在市町村交付金等10,113百万円がある。</p> <p>5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。</p>
591,427	1.03		
(594,155)	(1.27)		
579,847	1.03		
(14,913)	(0.80)		
11,580	1.04		
	(1.25)		
20,809	0.81		
	(1.25)		
20,809	0.81		
5,350	1.00		
(635,227)	(1.26)		
617,586	1.02		
50,640	1.00		
34,659	1.02		
15,981	0.97		
(685,867)	(1.24)		
668,226	1.02		
2,135 《1,111》	(0.73) 0.73 《0.99》		
(688,003)	(1.24)		
670,361	1.02		

3. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎予算内容

3-1 治水事業等関係費

3-1-1 主要項目

(1) 防災・減災 【国費:約3,778億円】

1) 南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【国費:約191億円※】

※上記の他、全国防災約258億円、行政経費約0.2億円がある。

発生のおそれが指摘されている大規模地震に備え、人命を守るとともに災害時においても機能不全に陥りにくい経済社会システムを確保するため、津波防災地域づくりを進め、必要な社会資本を重点的に整備するとともに、イノベーションと現場力を組み合わせた防災対策を実施する。

○南海トラフ巨大地震対策計画中間とりまとめ

南海トラフ巨大地震や首都直下地震については、両地震が発生した場合の国家的危機に備えるべく、現地における災害対策の重要な担い手となる国土交通省として、広域的見地や現地の現実感を重視しながら、省の総力をあげて取り組むべきリアリティのある対策を対策計画としてとりまとめ、対策を重点的に推進していく。

検討にあたっては、「国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」及び「対策検討ワーキンググループ」を設置し、平成25年8月に、「南海トラフ巨大地震対策計画中間とりまとめ」をとりまとめたところ。

<p>【本文】 国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画 中間とりまとめ</p> <ol style="list-style-type: none"> 対策計画の位置づけ等 南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される事態 <ul style="list-style-type: none"> ○中央防災会議の想定等を基に、国土交通省として重視する深刻な事態を整理。 南海トラフ巨大地震発生時における応急活動計画 <ul style="list-style-type: none"> ○地震発生直後から概ね7日～10日目の間を中心に、省として緊急的に実施すべき主要な応急活動。 ○応急活動を円滑に進めるために、あらかじめ平時から準備しておくべき事項。 巨大地震の発生に備え戦略的に推進する対策 <ul style="list-style-type: none"> ○地震による揺れ・津波等による甚大な人的・物的被害を軽減するため、中長期的な視点も踏まえた予防的な対策。 	<p>7つの重要テーマと10の重点対策箇所</p> <p>「どこで何が起るのか」「国として特に懸念される深刻な事態は何か」という視点から、国土交通省の総力を挙げて対応すべき7つの重要テーマと10の重点対策箇所。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>7つの重要テーマ(例)</th> <th>10の重点対策箇所(例)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【テーマ①】 短時間で押し寄せる巨大な津波からの避難を全力で支える。</td> <td>(1) 短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域において、避難路等の整備を重点的に推進。</td> </tr> <tr> <td>【テーマ⑦】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早い生活・経済の復興につなげる。</td> <td>(7) 静岡県由比地区において、大規模土砂災害対策を、重点的に推進。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(8) 濃尾平野のゼロメートル地帯において、堤防の液化化対策、緊急排水計画の策定・準備等を実施。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">今後議論を深めていくべき課題</p>	7つの重要テーマ(例)	10の重点対策箇所(例)	【テーマ①】 短時間で押し寄せる巨大な津波からの避難を全力で支える。	(1) 短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域において、避難路等の整備を重点的に推進。	【テーマ⑦】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早い生活・経済の復興につなげる。	(7) 静岡県由比地区において、大規模土砂災害対策を、重点的に推進。		(8) 濃尾平野のゼロメートル地帯において、堤防の液化化対策、緊急排水計画の策定・準備等を実施。
7つの重要テーマ(例)	10の重点対策箇所(例)								
【テーマ①】 短時間で押し寄せる巨大な津波からの避難を全力で支える。	(1) 短時間で津波が到達するトラフ軸に近い沿岸域において、避難路等の整備を重点的に推進。								
【テーマ⑦】 事前の備えも含めて被害の長期化を防ぎ、1日も早い生活・経済の復興につなげる。	(7) 静岡県由比地区において、大規模土砂災害対策を、重点的に推進。								
	(8) 濃尾平野のゼロメートル地帯において、堤防の液化化対策、緊急排水計画の策定・準備等を実施。								

検討体制	
<p>○対策本部</p> <p>(本部長) 大臣 (本部長代行) 副大臣及び大臣政務官 (副本部長) 事務次官、技監及び国土交通審議官 (構成員) 各局長等</p>	<p>○対策計画策定ワーキンググループ(WG)</p> <p>(座長) 副大臣 (副座長) 大臣政務官 (構成員) 各局長等</p>

○電子防災情報システムの整備

広範囲にわたる大規模な被災が同時多発することが想定される状況下においても、緊急的に被災状況を把握し、円滑な応急活動を可能とする必要がある。このため、事前に準備する基盤地図情報や航空レーザ測量による三次元の精密標高データ等の基本情報と、災害発生直後から刻々と変化するリアルタイムの情報を1枚の電子地図上に重ね合わせて分析、共有できる電子防災情報システムの整備（国土地理院等と共同）を図る。

電子地図に重ね合わせる情報として、防災ヘリの画像データ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に付加された位置情報等のビッグデータ等の活用を行うとともに、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）等とのリアルタイムでの情報共有を図る。



集約した情報の分析・共有、迅速・的確な初動・応急対応に活用
 <電子防災情報システム>

○海岸津波対策等（全国防災）

【例】高知海岸（高知県）

南海トラフで M8～9クラスの大地震が発生する可能性は、今後 30 年以内に 60～70%であると想定されている。

このため、地震による堤防等の被災を防止し、津波来襲時における所要の機能を維持するため、耐震・液状化対策を重点的に実施し、地域の安全・安心を確保する。また、東日本大震災の教訓を踏まえ、施設の効果を粘り強く発揮する構造とする。

S21 昭和南海地震（M8.0）に伴う地盤沈下と津波災害により高知市の広範囲が浸水

昭和南海地震直後の高知市



現在の高知市



大規模地震が発生した際に被害を軽減するため、高知海岸の耐震・液状化対策の早期実施が必要である。

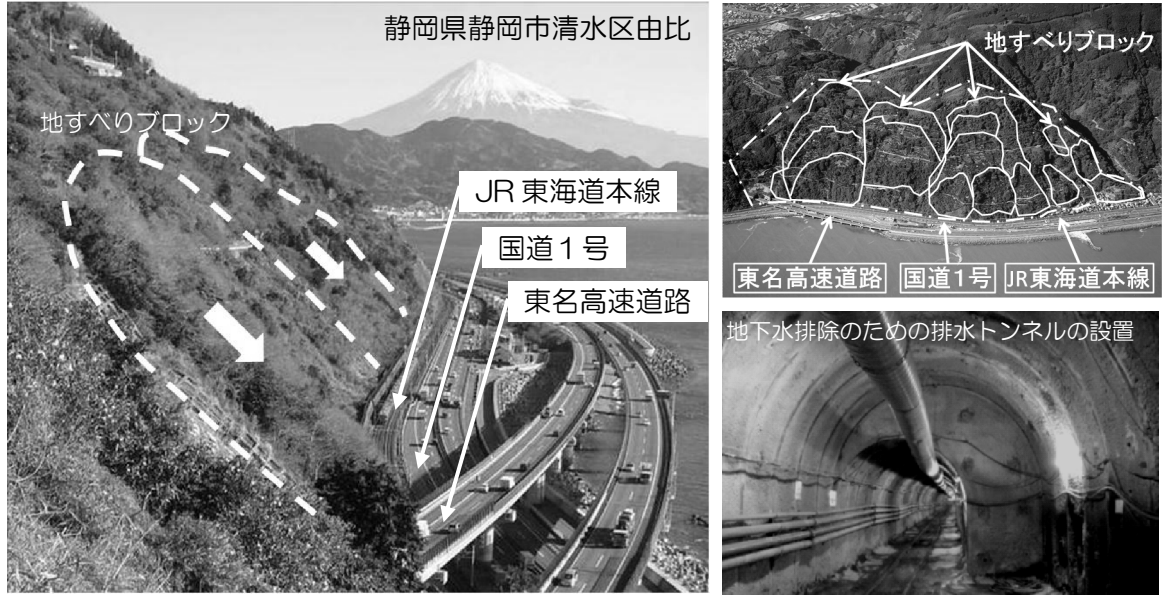
海岸堤防の耐震・液状化対策（高知県高知市）



○東西分断対策

【例】由比地区地すべり対策（静岡県）

南海トラフ地震の発生により、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定される由比地区において、土砂災害対策を推進する。



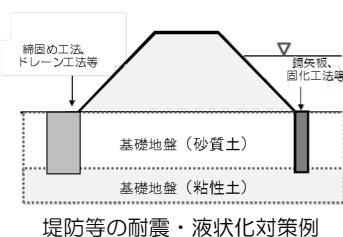
○河川津波対策等（全国防災）

【例】木曾川水系（愛知県、三重県）

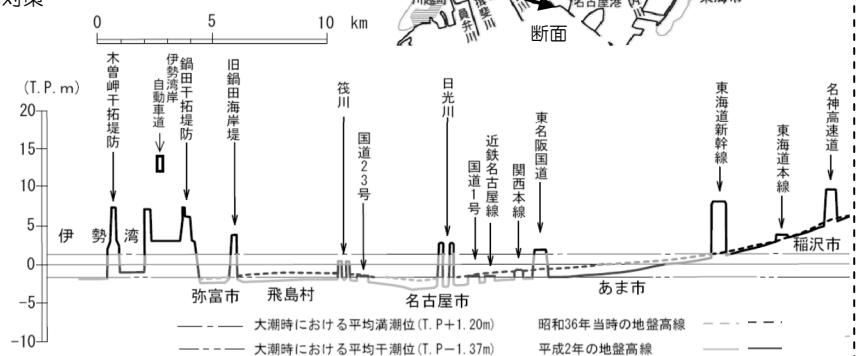
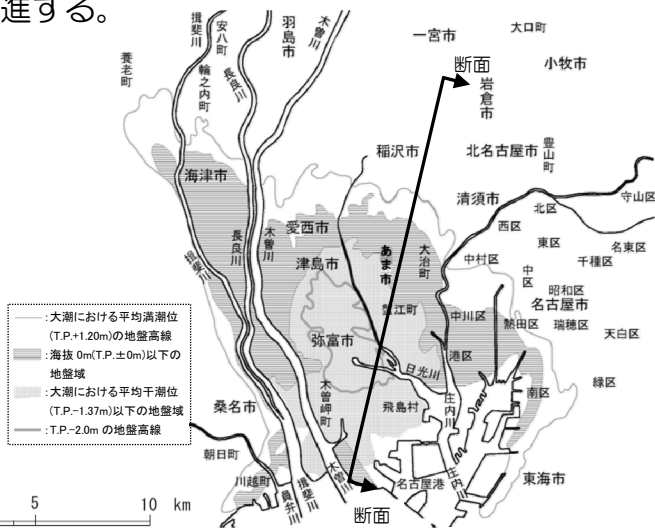
ゼロメートル地帯が広がる濃尾平野において、津波被害リスクが高い木曾川などの河川堤防の耐震・液状化対策を推進する。



深層混合処理による液状化対策
いびくわな
揖斐川（三重県桑名市）



堤防等の耐震・液状化対策例



濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯（上：平面図、下：断面図）
（「平成23年における濃尾平野の地盤沈下の状況」より）

2) 大規模水害等に備えた治水対策

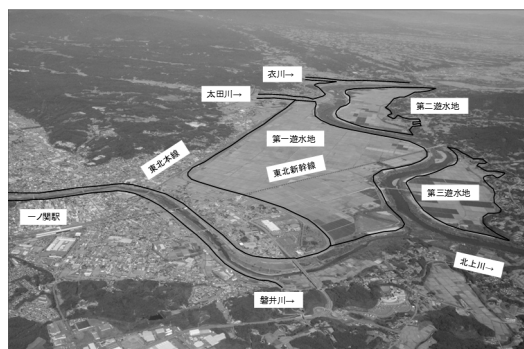
【国費：約3,088億円】

国民の生活の安全・安心を確保するため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する対策や堤防強化対策など予防的な治水対策を重点的に実施する。また、激甚な水害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施する。

○安全度の向上に大きく寄与する治水対策の推進

抜本的な治水安全度の向上等を図るため、遊水地やダム事業等について整備効果の早期発現に向け重点的に実施する。

【例】^{いちのせき}一関遊水地（岩手県）



一関遊水地は昭和 22、23 年の連続した未曾有の大洪水をはじめとする大水害を契機に計画された。市街地を洪水から守る周囲堤と中小洪水を防ぐための小堤からなり、第一、第二、第三の3つの遊水地で構成される。

【例】^{つがる}津軽ダム（青森県）



ダム本体の打設状況

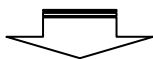
なお、ハツ場ダムについては、平成 31 年度までの完成に向けて、本体工事の予算を計上。

○堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策

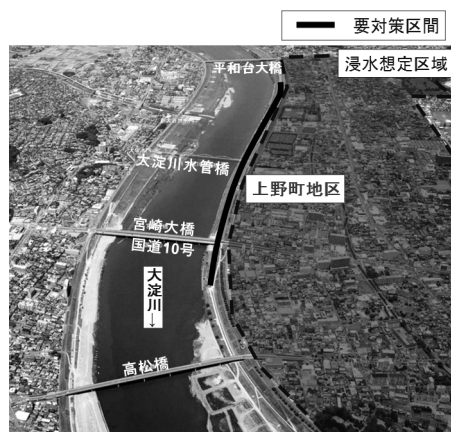
近年の水害の発生等を踏まえ、全国において同様な被害の発生防止・軽減を図るため、堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策などの予防的な治水対策を重点的に実施する。

【例】^{おおよどがわ}大淀川（宮崎県）

大淀川は背後地に宮崎市役所等、災害時の拠点となる施設や病院施設などが存在し、ひとたび氾濫が発生すると甚大な被害が発生するおそれがある。



「平成 24 年 7 月の九州の豪雨災害等を踏まえた堤防の緊急点検結果（平成 24 年 9 月）」において、堤防の浸透等に対する安全性が低いとされた箇所であるため、緊急的に浸透対策を実施し、早期に安全性の向上を図る。

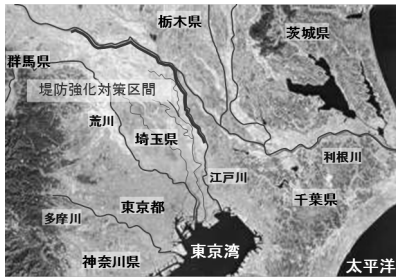


○三大都市圏、政令市、県庁所在地などの重要区間における堤防強化

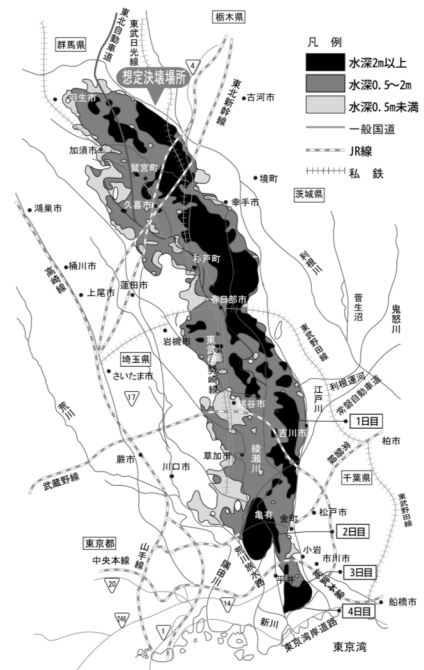
【例】首都圏氾濫区域堤防強化対策】

利根川上流部及び江戸川の右岸堤防がひとたび決壊すれば、その氾濫水は埼玉県内だけでなく東京都まで達し、首都圏が壊滅的な被害を受けるおそれがある。

このような被害が発生するおそれのある区間において、堤防の浸透に対する安全性を確保するために、堤防拡幅による堤防強化対策を実施する。



H13 利根川右岸の漏水状況
(埼玉県加須市)



利根川右岸堤が決壊した場合の被害想定

○既設ダムを有効活用したダム再生

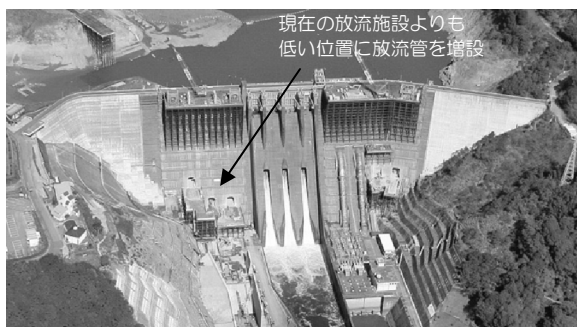
既設ダムを有効活用することにより、コスト、工期、環境負荷を抑制しつつ、治水・利水機能の向上を図る。そのため、既設ダムを運用しながらダムの機能を向上させる我が国の先進技術であるダム再生を推進する。

- 未だ浸水被害や濁水被害は頻発
- 地球温暖化への適応も必要
- 純国産・再生可能エネルギーとして、水力発電に大きな注目

一方、
ダムサイト
適地は減少

既設ダムの再生・有効活用に高い期待
(我が国の先進的な技術を活かし、積極的な国際展開も)

【例】鶴田ダム再開発（鹿児島県）】



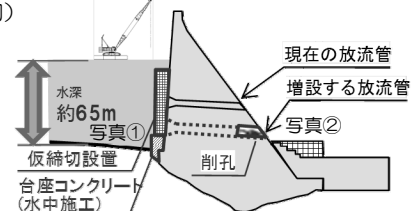
必要な洪水調節容量を確保するため、ダムを運用しながら、大水深（約65m）での放流管の増設等を行う。



①貯水池内での水中作業（仮締切）



②ダム本体削孔



○激甚な水害が発生した地域等における災害対策

激甚な水害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

3) 深層崩壊や火山噴火等に備えた土砂災害対策

【国費:約499億円】

深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域を保全するとともに、火山噴火時の緊急的な減災対策を迅速かつ効果的に実施するための対策を推進する。また、激甚な土砂災害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施する。

○深層崩壊対策

深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域や緊急輸送道路等を保全するため、これまでの深層崩壊に関する調査等の成果を踏まえ、深層崩壊発生のおそれの高い地域において砂防堰堤の整備や改築を重点的に実施する。また、避難路・避難所の指定をはじめとした地域防災計画の策定や防災訓練の実施に対する技術的支援により、警戒避難体制の強化を図る。

【例】利根川水系（栃木県）

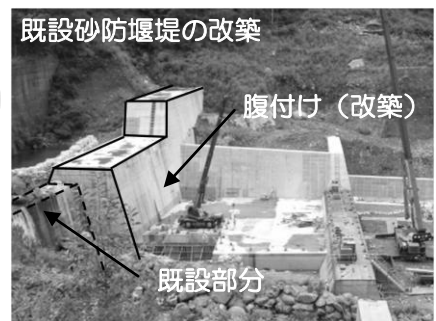
利根川水系支川の稲荷川上流は深層崩壊発生のおそれが高いことから、被害を軽減・防止するため、砂防堰堤の整備等を実施。



深層崩壊のおそれの高い渓流の下流には国道119号（第1次緊急輸送道路）や消防署等の防災拠点が位置し、また、住宅等が密集

【深層崩壊対策のイメージ】

深層崩壊の発生



○火山噴火減災対策

東日本大震災以降、火山活動の活発化の可能性が指摘されており、火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されている。

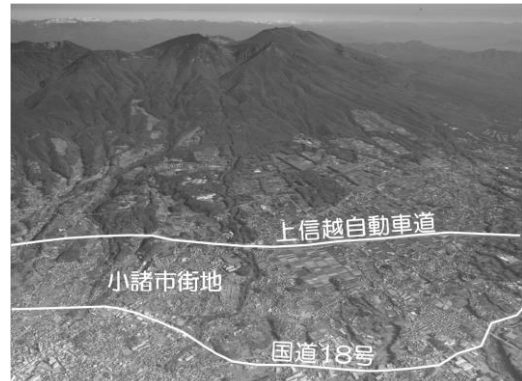
火山噴火に伴う土砂災害による被害を軽減するため、砂防堰堤等の基幹的施設整備や緊急対策用資材の製作・備蓄、火山噴火時に機動的な対応を行うための訓練等、「火山噴火に備えた平常時の対策」と「火山噴火時の緊急的な減災対策」を実施するとともに、大規模な土砂災害の発生が予想される火山において、火山体の物理探査等を実施し、災害の規模の推定等の検討を行う。

【例】^{うんぜん ふげんだけ}雲仙・普賢岳（長崎県）



雲仙・普賢岳山麓には国道57号（第1次緊急輸送道路）が位置し、また、住宅等が密集。

【例】^{あさまやま}浅間山（長野県・群馬県）



浅間山麓には上信越自動車道や国道18号（第1次緊急輸送道路）が位置し、また、住宅等が密集

【火山噴火減災対策のイメージ】

■火山噴火に備えた平常時の対策

- ・砂防堰堤等の基幹的施設整備
- ・緊急対策用資材の製作・備蓄

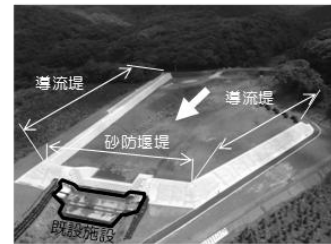


- ・遠隔操作機械による無人化施工の訓練
- ・噴火時の防災対応の確認と関係機関の情報共有の実践に関する訓練



■火山噴火時の緊急的な減災対策

- ・備蓄資材を使用し、緊急的に既設施設の機能を向上



- ・噴火時に無人化施工により既設施設の堆積土砂を緊急的に除石し、土砂捕捉容量を確保



遠隔操作の状況

○激甚な土砂災害が生じた地域における災害対策

激甚な土砂災害により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

(2) 戦略的維持管理・更新 【国費:約1,483億円】

効率的な点検のためのレーザスキャナ等新たな観測技術を活用した迅速な一次診断やクラウド技術を活用した現場との情報共有等に取り組むとともに、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等をトータルコストの縮減に努めつつ推進する。

○河川管理施設等の維持管理・更新

《河川管理施設等の巡視・点検等維持的経費》

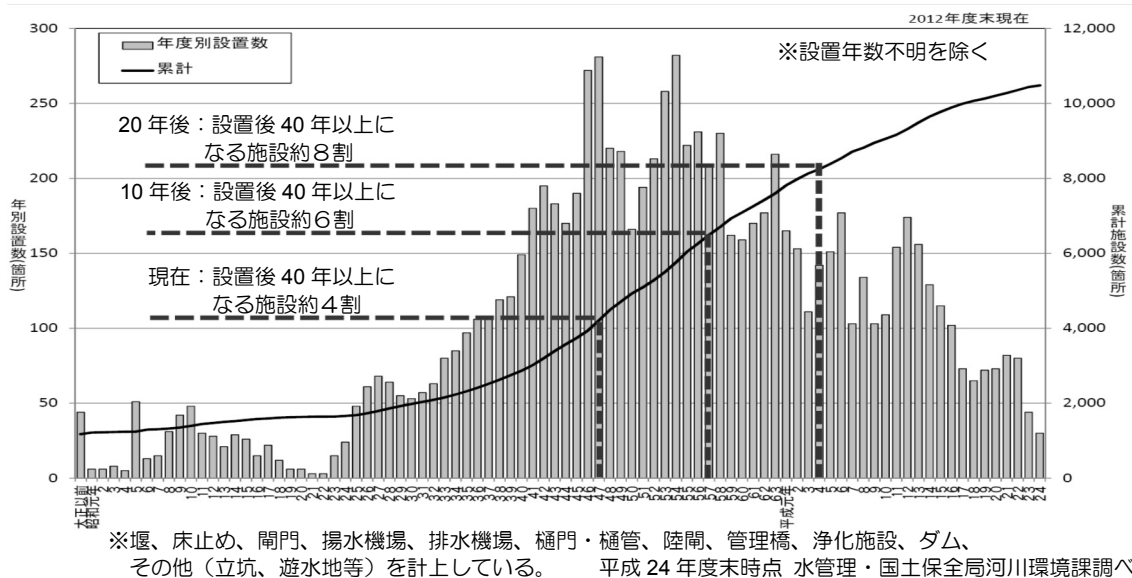


《老朽化した排水機場、水門・樋管、護岸等の補修・更新》

大きく損傷する前に補修・更新することで、トータルコストの縮減に努めつつ施設機能を回復する。



《河川管理施設の建設年度別施設数》



○スマート・リバー・マネジメント ～ICT を活用した戦略的維持管理～

効率的な点検のためのレーザスキャナ等新たな観測技術を活用した迅速な一次診断を行うほか、欲しい情報をどこでも取り出せる環境を実現する等、ICTを活用した技術の現場への導入・適用を推進する。

新たな観測技術で迅速な一次診断

■モバイルマッピングシステムによる管理技術の効率化

河川堤防の点検において、目視確認に加えデータ確認

デジタルカメラ、GPSアンテナ、IMU、レーザスキャナ

データに基づき、変状等の恐れのある箇所を絞り込み

走行

堤防等を実測したレーザ点群

欲しい情報をどこでも取り出せる環境の実現

■施設管理におけるAR技術(拡張現実技術)の活用

現地でGPS位置情報や施設写真を認識することで、スマホ等に施設の保守履歴等を表示(水門の例)

位置情報の取得

施設に付けられたマークにかざして、タブレット上で点検手順を表示(管路の例)

現場ではスマホやタブレットによる情報閲覧

■現地や事務所等における迅速な情報共有

雨量・水位・現地CCTV映像等のデータを、クラウド技術の活用等により現地や事務所等で迅速に共有(どこでも取り出せる環境を実現)

レーダ雨量、水位・流量

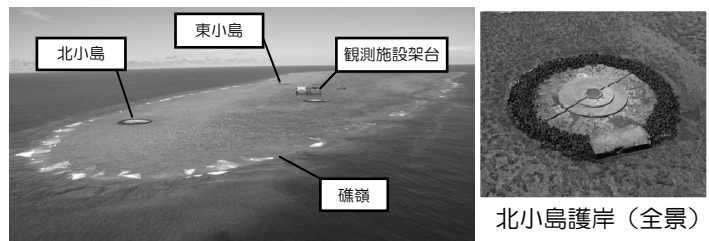
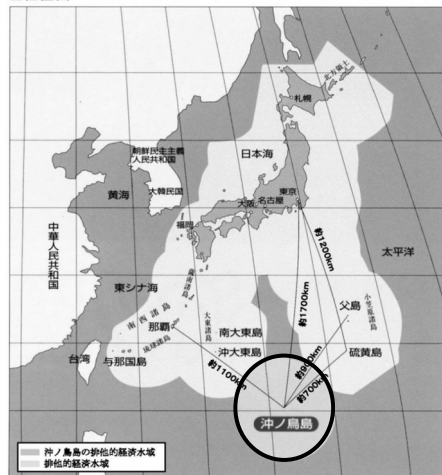
事務所・整備局等ではPCによる情報閲覧

○沖ノ鳥島の管理体制の強化

我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約 40 万 km²の排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島の保全是極めて重要である。

本土から約 1,700km 離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある島の管理に万全を期すためには、衛星通信を活用した遠隔監視による護岸等の劣化状況や船舶の接近の早期把握が不可欠であることから、衛星通信設備の更新・機能向上により、監視映像の鮮明化や映像の自動分析、職員への自動通報等により管理体制の強化を図る。また、サンゴ礁地形保全のための調査・検討を行う。

■位置図



衛星通信設備の更新・機能向上

護岸の損傷や座礁船等の島の異常を監視カメラが検知 → 船の接近等を職員に自動通報し、早期対応を図る



監視カメラ



護岸の損傷



座礁船

(3) 水辺の未来創造 【国費:約51億円】

豊かな河川環境を保全・再生し、川の魅力を活かした都市・地域づくりをさらに進めるため、地方公共団体や住民、民間企業等と連携した総合的な取組を実施する。

○水辺とまちのソーシャルデザインの推進

強い経済の再生、国の成長戦略として、世界中から人と活力を惹きつける魅力ある水辺整備を進めるため、「景観（デザイン）」、「観光」、「民間活力」等、総合的な観点から、都市の水辺とまちをソーシャルデザイン（「つくる」から「育てる」への転換）し、風格と賑わいを創出するための取組を推進する。

<p>海外の河川との比較</p> <p>スケール感のある水辺の賑わい 【海外の例】 ヤラ川（オーストラリア） 統一感のある水辺の景観 ニューハウ運河（デンマーク）</p> <p>【日本の例】 河畔整備されても賑わいがない 水辺を遠ざけている直立護岸</p>	<p>リーディングプロジェクトの例(大阪・大川等)</p> <p>水辺とまちのソーシャルデザインの推進 国、府、市の関係部局及び経済界、NPO、住民等で連携体制を構築し、歴史的・文化的資源を活かした水辺空間づくりや市民・企業で利用促進を図ることにより「水都大阪」を推進 → ソーシャルデザインの推進</p> <p>水辺空間の賢い利用 ・地域の歴史を踏まえながら、水辺とその周辺を統一のコンセプトで整備し、賑わい空間を創出（大阪市・大川） → エリアマネジメントの推進</p> <p>積極的な民間投資の誘導 ・民間事業者が占用主体となり、河川敷地での商業利用等を行うことにより、民間のノウハウを活かした活力ある空間を創出（大阪市・道頓堀川）</p>	<p>全国展開に向けた今後の取組</p> <p>ソーシャルデザインの核となる協議会の設立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■プロモーションの実施 ■支援窓口を設置するとともに、経験やノウハウを有する外部の専門家を派遣し、民間を巻き込んだエリアマネジメントの推進を支援 <p>行政による取組の支援</p> <p>協議会で合意形成が図られた地区に、以下の支援策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ■占用許可準則の更なる緩和 ・十分な設備投資に見合うような誘導策の検討（占用許可期間等） ・面的活用が可能となるような他の管理者との連携方策の検討 ■予算の重点化
---	---	--

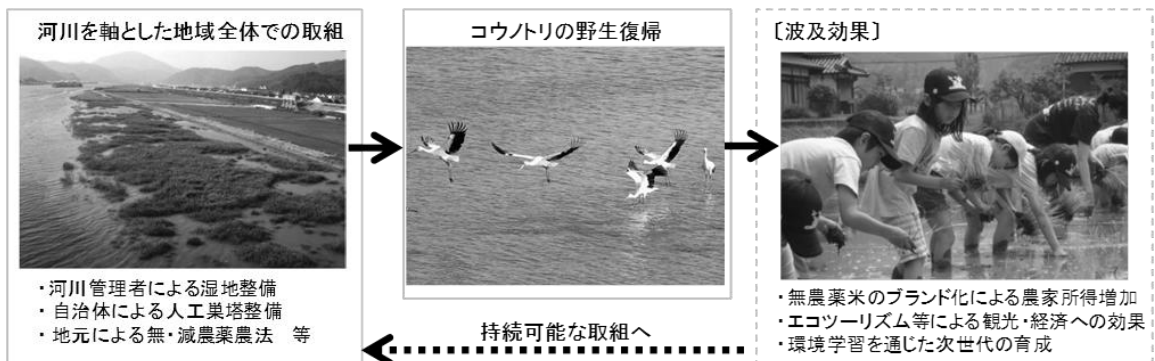
○広域的な生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら広域的に生態系ネットワークを形成する等、先進的な自然再生事業を推進する。

まるやまがわ
【例】円山川（兵庫県）

円山川流域では、地域と連携してコウノトリの野生復帰の取組を推進。特に平成16年台風23号災害の再度災害防止と併せて、河川内の湿地を整備し、コウノトリの餌場を確保。

コウノトリの野生復帰を実現するとともに地域活性化に貢献。



3-1-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等に掲げられた防災・減災対策、イノベーション等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

【国費:約 671 億円】

※H25 補正を含め約 1,046 億円

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

【例】^{やべがわ}矢部川（福岡県）

平成 24 年 7 月の九州豪雨により堤防が決壊したほか、国管理区間の全川にわたって計画高水位を上回り、^{おきのはたがわ}矢部川・沖端川沿川で 1,808 戸の浸水被害が発生。



堤防のかさ上げ、拡幅及び堤防質的強化を実施することにより、漏水等を未然に防止し、堤防の被災による家屋浸水被害を解消する。



矢部川流域の被災状況（福岡県柳川市）^{やながわ}

【例】^{くまのがわ}熊野川（三重県・和歌山県）

平成 23 年 9 月台風 12 号では、熊野川本川及び支川相野谷川において越水等により^{おのだに}3,148 戸の浸水被害が発生するなど、激甚な水害が発生。



熊野川において、河道掘削及び築堤により流下能力を確保し、家屋浸水被害を解消する。



堤防越水による浸水状況（三重県紀宝町）^{きほうちょう}

【例】^{ゆらがわ}由良川（京都府）

平成 25 年 9 月台風 18 号により観測史上最高水位を記録（福知山観測所）し、河川の氾濫等により、沿川で約 1,600 戸の浸水被害が発生。



今回の被災を踏まえ、由良川では、下流部で輪中堤や宅地かさ上げ、中流部で堤防整備、河道掘削などの対策を緊急的に実施することにより、早期に治水安全度の向上を図る。



由良川流域の被災状況
（京都府福知山市・綾部市）^{ふくちやま あやべ}

きいさんち
【例】紀伊山地（奈良県、和歌山県）】

平成 23 年 9 月の台風 12 号による記録的豪雨により、土砂災害による死者・行方不明者 62 名、人家被害 190 戸等の甚大な被害が発生。深層崩壊に伴う河道閉塞等が多数発生し、依然、二次災害のおそれが高い。



砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、河道閉塞の決壊に伴う土石流による被害を防止し、地域の安全・安心を確保する。



被災状況（奈良県吉野郡野迫川村北股^{のせがわ きたまた}）

あそ
【例】阿蘇地区（熊本県）】

平成 24 年 7 月の九州の豪雨に伴い阿蘇地区では多数の土砂災害が発生し、阿蘇市を中心として死者・行方不明者 22 名等の甚大な被害が発生。



砂防堰堤等の短期集中的な整備により、激甚な土砂災害が発生した地域の再度災害防止を図り、地域の安全・安心を確保する。



被災状況（熊本県阿蘇市一の宮町坂梨^{あそ いちのみやまちなし}）

しもにかわかいがん
【例】下新川海岸（富山県）】

平成 20 年 2 月の低気圧による高波により、越波が発生し、背後の住宅・農地等が浸水。死者 2 名、負傷者 16 名、全半壊 11 棟、床上・床下浸水 164 棟など甚大な被害が発生。



急峻な海底谷により減衰しない強い波を原因とする過去の災害を教訓として、離岸堤等の整備を行う。



下新川海岸の被災状況（富山県黒部市^{くろべ}）

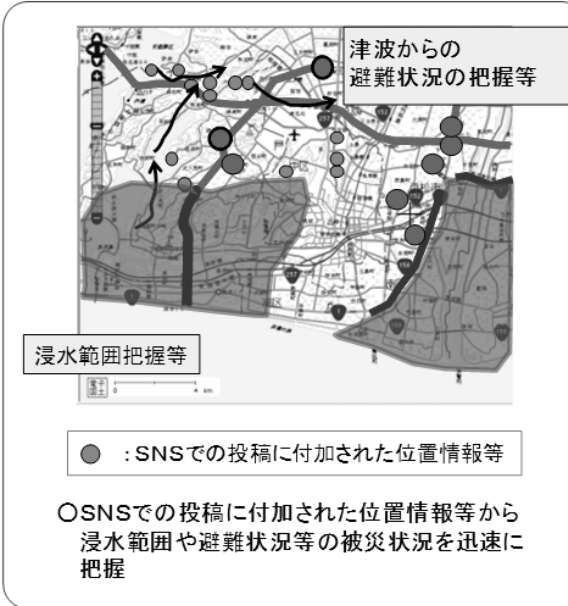
(2) 災害発生時の応急活動の強化・充実に関する経費(行政経費)

【国費:約 0.2 億円】

※H25 補正を含め約 4.9 億円

南海トラフ地震や首都直下地震が発生した場合に、災害発生直後から刻々と変化する被災状況の速やかな把握・共有や、災害対応の迅速化・円滑化を図るため、電子防災情報システムを整備するとともに、防災センターの機能・機材の充実を図る(H25 補正にて実施)。また、SNS での投稿に付加された位置情報等(ビッグデータ)を活用し、災害発生状況を迅速かつ的確に把握する。

■ビッグデータ(SNSでの投稿に付加された位置情報等)を活用した災害発生状況等把握



■防災センターの機能・機材の充実 (H25補正予算にて実施)

①防災センターの情報共有の強化

- 壁面投影やデジタル地図テーブルを用いた情報共有
- 集約・分析等による被災状況等の迅速な把握体制の構築
- TEC-FORCE等とのリアルタイムの情報共有



・情報を共有・分析し、迅速・的確な初動・応急対応を実施

②電子防災情報システムを用いたオペレーションの実施

- 電子地図の活用により、瞬時に様々な災害情報を集約・確認
- マルチタップ対応ディスプレイの活用により、複数人による同時オペレーションを実現



・電子防災情報システム等の表示・操作
・指示事項等の表示

(3) 新興国等における水防災技術の現状に関する調査・検討経費(行政経費)

【国費:約 0.2 億円】

気候変動に伴う脆弱性の増大に対する世界各国の対応策等の近年の動向把握や新興国等の水防災技術の現状を把握することにより、我が国の水防災技術・河川管理の更なる効率化・高度化を推進する。

- 海外における大規模水害の被害把握及び災害を踏まえた復旧・復興に係る動向調査



ハリケーン・サンディで被災したNY地下鉄駅の浸水状況 ©MTA

- 新興国等で適用している水防災技術の先進事例の現状把握



台風30号(Haiyan)によるフィリピン東部レイテ州タナワンの被災状況

我が国の水防災技術・河川管理の更なる効率化・高度化を推進

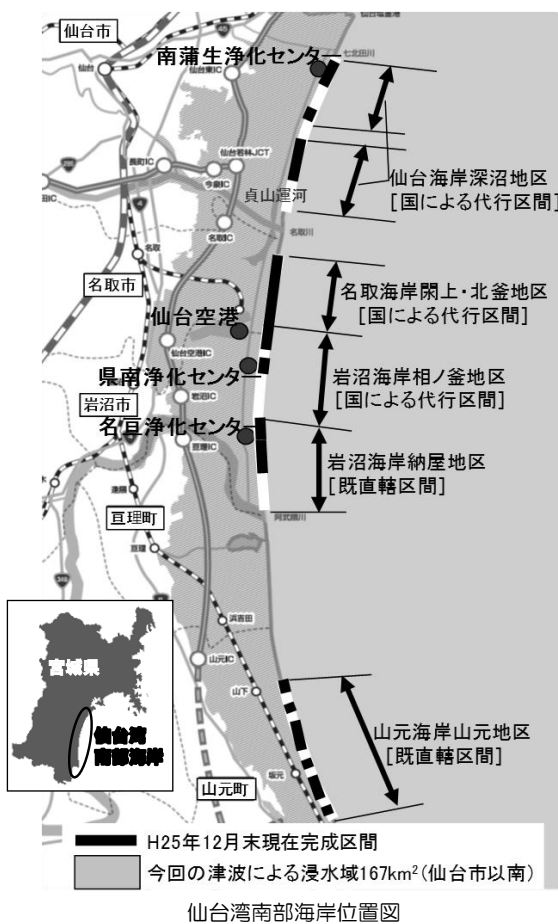
3-1-3 東日本大震災からの復旧・復興に係る経費

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や阿武隈川下流等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

【例】^{せんだいわんなんふかいがん}仙台湾南部海岸（宮城県）

仙台湾南部海岸は、東日本大震災により海岸保全施設が未曾有の被害を受けたことから、従来からの直轄施行区間に加え、宮城県が管理していた仙台湾海岸、名取海岸、岩沼海岸（相ノ釜地区^{あいのかま}）について、概ね平成 27 年度までの完了を目指し国が復旧工事を代行している。

海岸堤防を粘り強い構造とするとともに、堤防盛土材への災害廃棄物の活用や景観や自然環境への配慮をしつつ、災害復旧を迅速に進める。



復旧工事実施状況



岩沼海岸で行われた植樹式の様子

○全体延長約 30km のうち、背後に空港、下水処理場等の重要施設がある区間を優先して整備。
○平成 25 年 12 月末現在、当該区間を含む約 18km 区間において工事を完了。

○宮城県岩沼市の約 100m 区間において、モデル的に緑の防潮堤を整備。
○平成 25 年 6 月 30 日に行われた植樹式には、市民約 700 名が参加。

あぶくまがわ
【例】阿武隈川下流（宮城県）】

平成 24 年 5 月末に被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧が完了しており、今後、地域のまちづくりや復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備する。



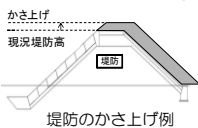
H23.3被災直後

被災
河口部の河川堤防は、地震・津波により大きく被災するとともに、地盤変動により地盤沈下も発生。



H24.5完了

復旧
被災した堤防については、被災前と同程度の安全水準まで復旧済み。

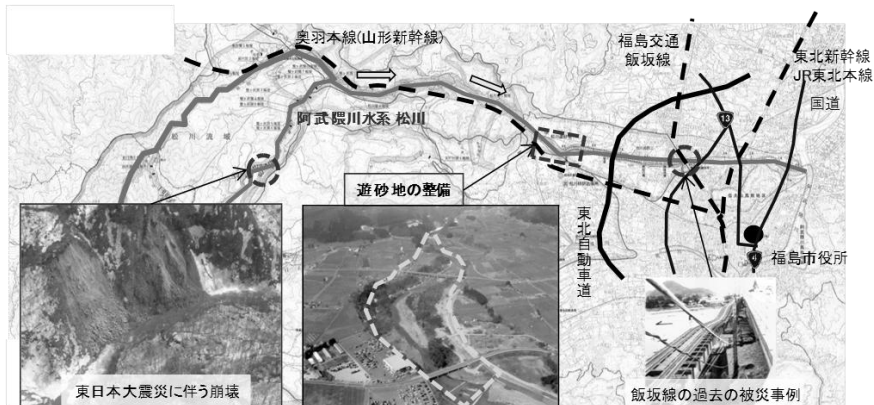


堤防整備
地域のまちづくりや復興計画と整合した計画堤防の整備を実施。



あぶくまがわ
【例】阿武隈川水系（福島県）】

強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施する。

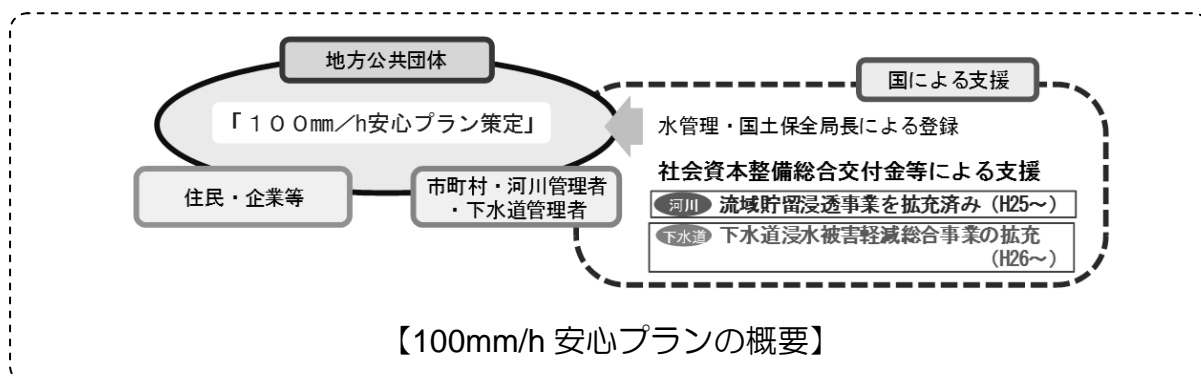


（遊砂地の整備により東北新幹線や東北自動車道等を保全）

3-1-4 その他

(1) 頻発する局地的な大雨(ゲリラ豪雨)への対応

- ・近年、短時間の局地的な大雨等により浸水被害が多発していることから、計画を超える局地的な大雨に対しても住民が安心して暮らせるよう、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るため、「100mm/h 安心プラン」等の取組を推進する。また、都市部においては、河川・下水道が一体となった施設整備を重点的に進める。
- ・温暖化により豪雨の発生頻度増加等が進行すると予測されていることから、その影響を予測・分析するとともに、その影響を踏まえた洪水等に対する被害軽減方策を検討する。



(2) 水力エネルギーの有効活用

- ・既設ダム治水機能を強化することと併せて、水力エネルギーを増強するため、複数水系間での電力融通を可能とする取組等により、水力エネルギーの徹底的な有効活用の促進を図る。

(3) 小水力発電設備の設置による未利用エネルギーの活用

- ・全直轄管理ダム等で実施した導入可能性の「総点検」の結果に基づき、ダム管理用小水力発電設備を積極的に導入することで、未利用水力エネルギーの徹底的な有効活用を促進するとともに、ダム管理用小水力発電における民間ノウハウ活用についても検討する。

【現状】

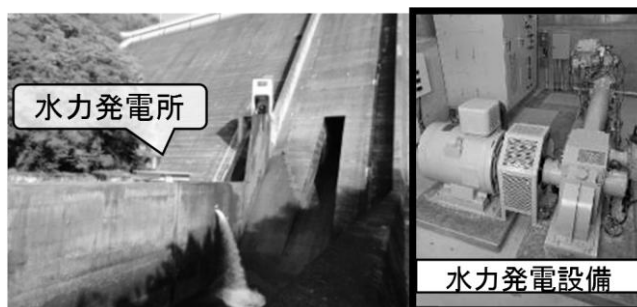
直轄管理ダム等（120 ダム）のうち、36 箇所導入済み



【今後】

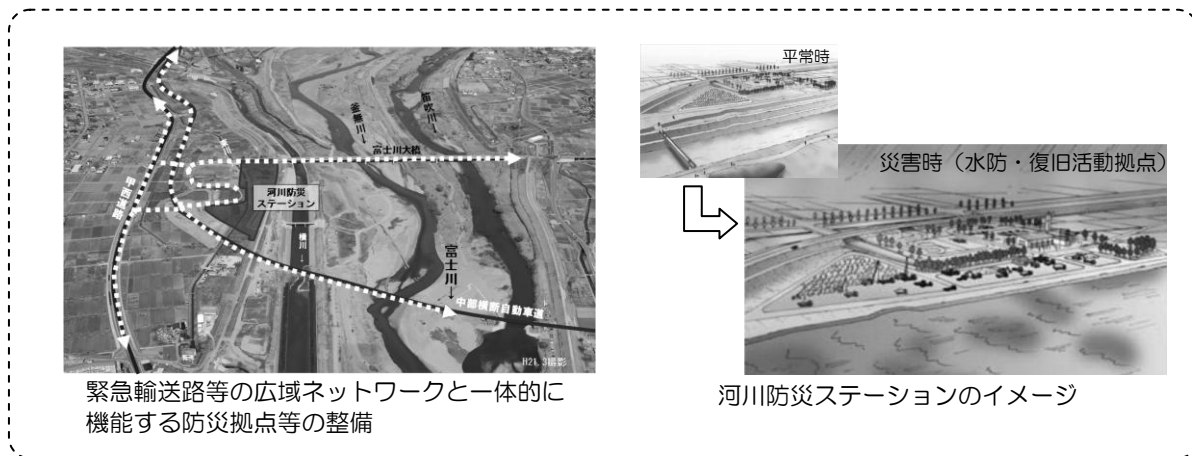
平成 29 年度までに約 20 箇所
で導入予定
(約 3,000 万 kWh/年の増電見込)

【導入事例：重信川水系石手川ダム】



(4) 危機管理対応の強化

- ・大規模地震、水害が発生した際に、被害拡大を防止するとともに、河川管理施設の緊急復旧等を迅速かつ円滑に実施できるよう、緊急輸送路等の広域ネットワークと一体的に機能し、避難等にも資する防災拠点等の整備を推進する。

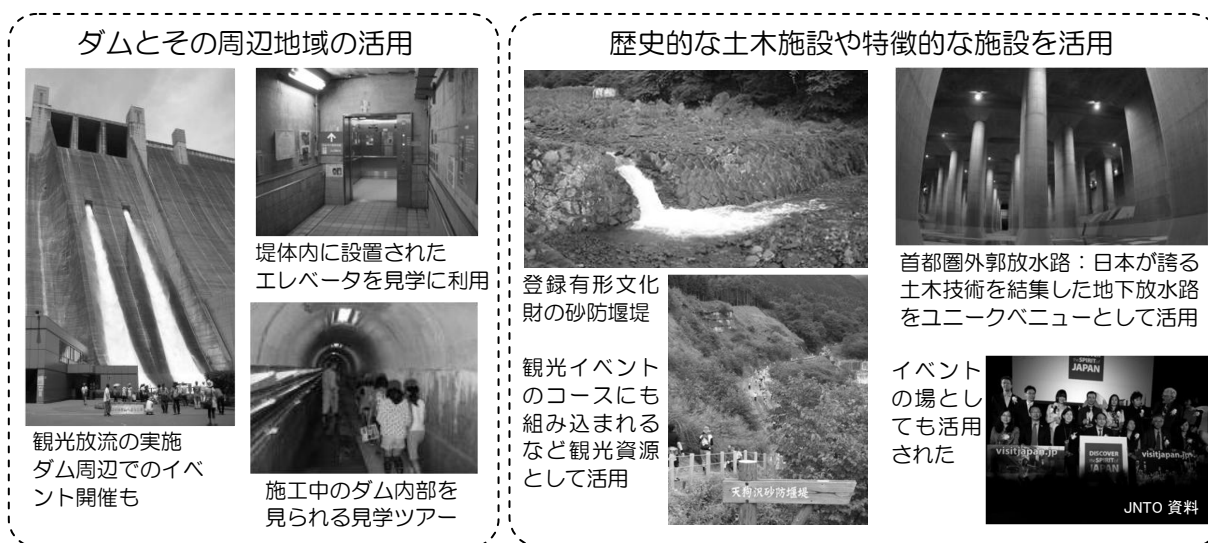


緊急輸送路等の広域ネットワークと一体的に機能する防災拠点等の整備

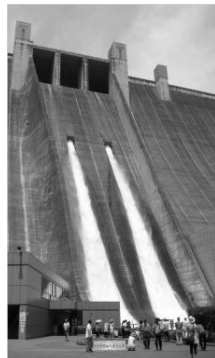
河川防災ステーションのイメージ

(5) インフラツーリズムの推進

- ・ダムとその周辺地域の環境を活用し、地域と連携してダムの観光資源としての活用を図るとともに、ダムの工事現場も活用して完成前から観光資源としての効用を発現させる。さらに、歴史的土木施設や特徴的な施設も活用し、インフラツーリズムを推進する。



ダムとその周辺地域の活用



観光放流の実施
ダム周辺でのイベント開催も



堤体内に設置されたエレベータを見学に利用



施工中のダム内部を見られる見学ツアー

歴史的な土木施設や特徴的な施設を活用



登録有形文化財の砂防堰堤

観光イベントのコースにも組み込まれるなど観光資源として活用



首都圏外郭放水路：日本が誇る土木技術を結集した地下放水路をユニークバニユーとして活用

イベントの場としても活用された



JNTO 資料

3-2 水資源対策関係費

(単位：百万円)

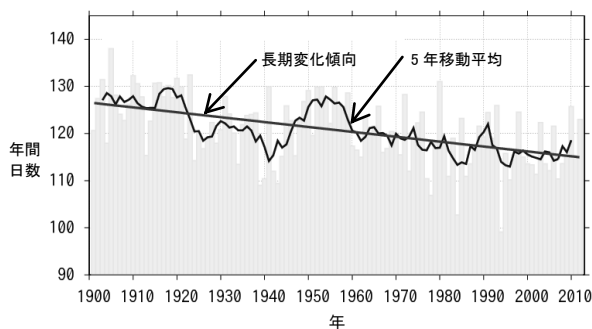
区 分	26年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比較増減 (A-B)	倍率 (A/B)	備考
1. 安全・安心な水利用の確保	178	190	△12	0.94	
うち、気候変動への適応策検討 経費	13	0	13	皆増	
2. 世界的な水問題への対応	44	34	10	1.29	
合 計	223	225	△2	0.99	

(注) 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

3-2-1 主要項目

(1) 気候変動への適応策検討経費(行政経費)【国費:13百万円】

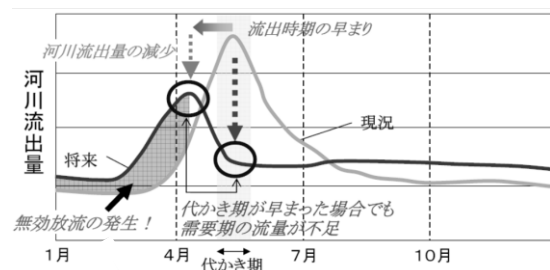
近年、降雨形態の変化や融雪の早期化により全国各地で渇水が発生しており、将来、温暖化によりさらに深刻化する可能性があることから、気候モデルによる新たな影響予測・分析を実施し、その影響を踏まえた被害軽減方策を検討する。



「日本の気候変動とその影響(2012年度版)」(文部科学省、気象庁、環境省)

●日降水量は、51地点の平均値

日降水量 1.0mm 以上の年間日数の変化

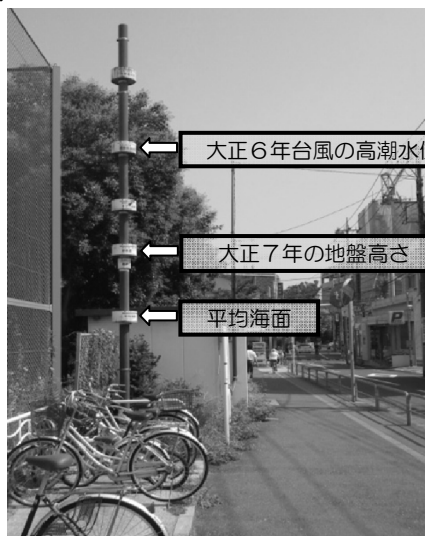


文部科学省・気象庁・環境省、2013年3月、
気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート
『日本の気候変動とその影響』(2012年度版)

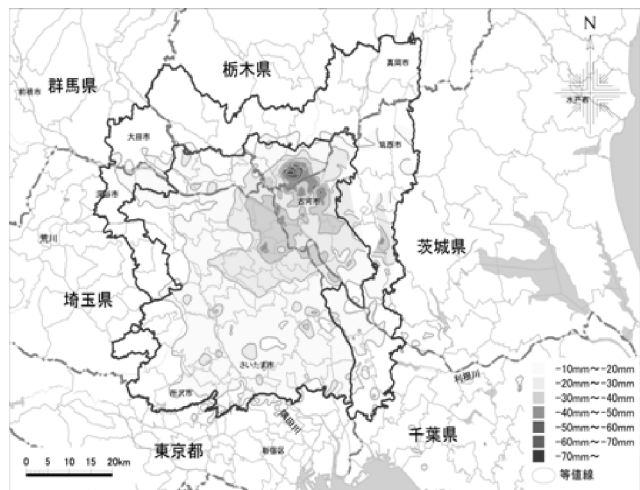
少雪化に伴う水資源量の変化のイメージ

(2) 地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費(行政経費)【国費:31百万円】

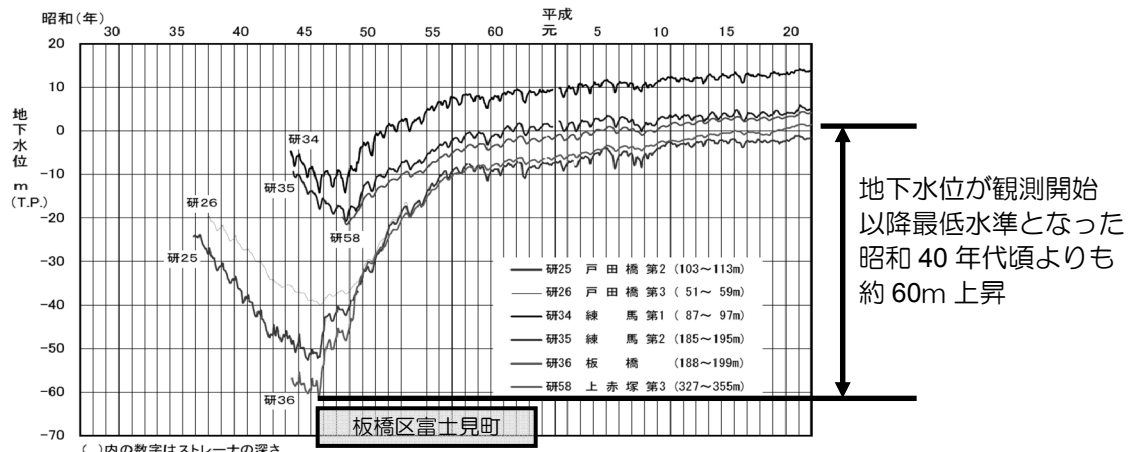
地下水の適正な利用を図るため、地域の地形・地質・地下水位等の状況を的確に把握し、適正な地下水の保全・利用の指針となる地下水ガイドラインを策定する。



地盤沈下の状況(東京都江東区)



平成6年渇水年における関東平野北部の地盤沈下の状況
(関東地区地盤沈下調査測量協議会資料をもとに水資源部作成)



地下水水位の推移(例)(東京都土木技術支援・人材育成センター 平成21年地盤沈下調査報告書より)

3-2-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等に掲げられたインフラ輸出等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用し実施する。

世界的な水資源問題を踏まえた我が国の対応方策検討調査経費(行政経費)【国費:10百万円】

水分野における国際社会での我が国に対する高い評価を活かし、世界水フォーラム等の水に関する国際イベントを活用した水ビジネスの国際展開を支援する。

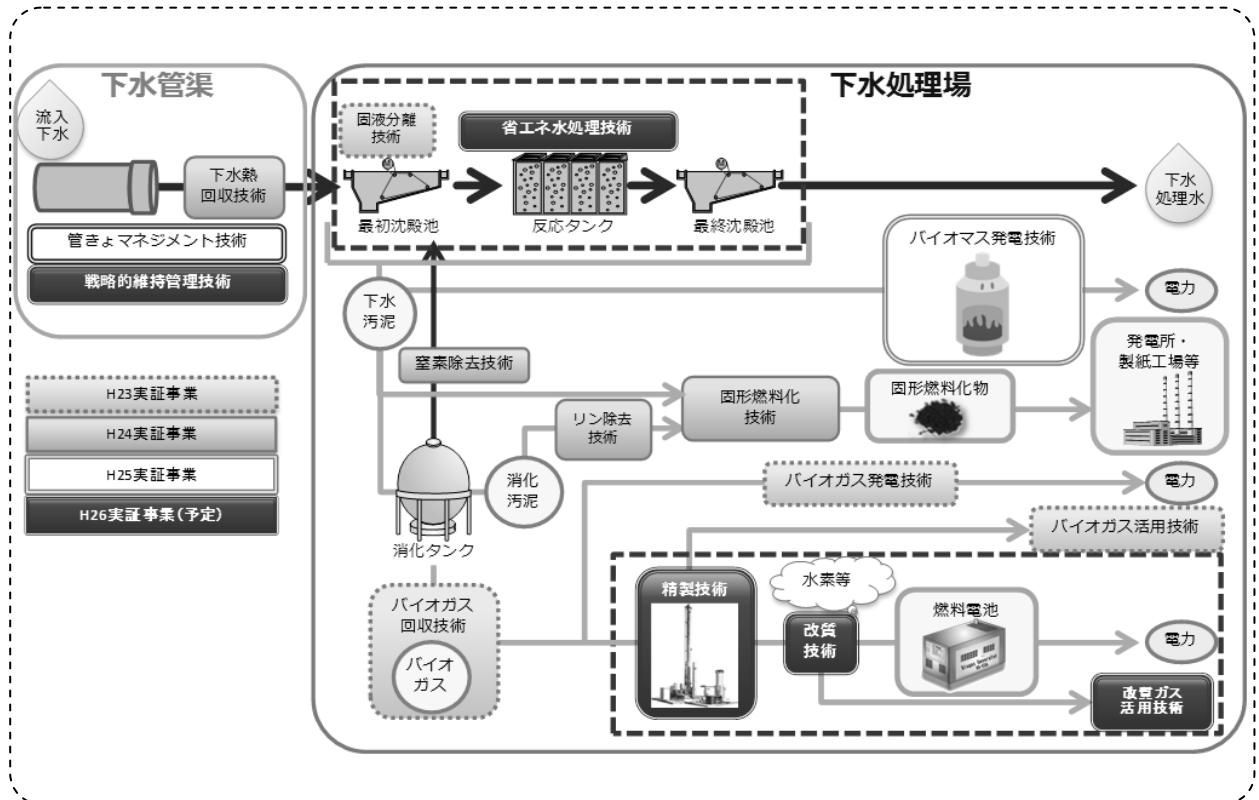
3-3 下水道事業関係費

3-3-1 主要項目

(1) 下水道革新的技術実証事業(B-DASH プロジェクト)

【国費:約 41 億円】

エネルギー需給の逼迫や下水道ストックの増大といった社会背景を踏まえ、省エネ・低コスト処理システム、ICT 活用による戦略的維持管理等に係る革新的技術について、国が主体となって、実規模レベルにて技術的な検証を行い、ガイドラインをとりまとめ、全国の下水道施設への導入促進を図る。



※B-DASH プロジェクト…Breakthrough by Dynamic Approach in Sewerage High technology project

(2) 下水道分野の水ビジネス国際展開経費(行政経費)

【国費:約1億円】

世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。

3-3-2 新しい日本のための優先課題推進枠

「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」等に掲げられた防災・減災対策、老朽化対策、イノベーション、PPP/PFI 等に係るものについて、「新しい日本のための優先課題推進枠」を活用して実施する。

(1) 下水道分野における都市の新産業社会の創出

【国費：約7億円】

下水道事業においてPPP/PFI 事業を支援する補助制度を創設し、民間参入を積極的に推進することにより、再生可能エネルギーの利用等を促進し、都市における新産業社会の創出を図る。

(2) 下水道革新的技術実証事業(B-DASHプロジェクト)による改質水素の創エネ技術の実証

【国費：約3億円】

日本再興戦略の中で水素供給インフラ導入支援等が掲げられており、早期の水素インフラ整備の実現に向けて、下水汚泥が持つエネルギーを活用する技術として、消化ガスから改質した水素による創エネ技術を、国が主体となって実証し、再生可能エネルギーの普及拡大を推進する。

■ 改質水素の創エネ技術 (B-DASHプロジェクト)

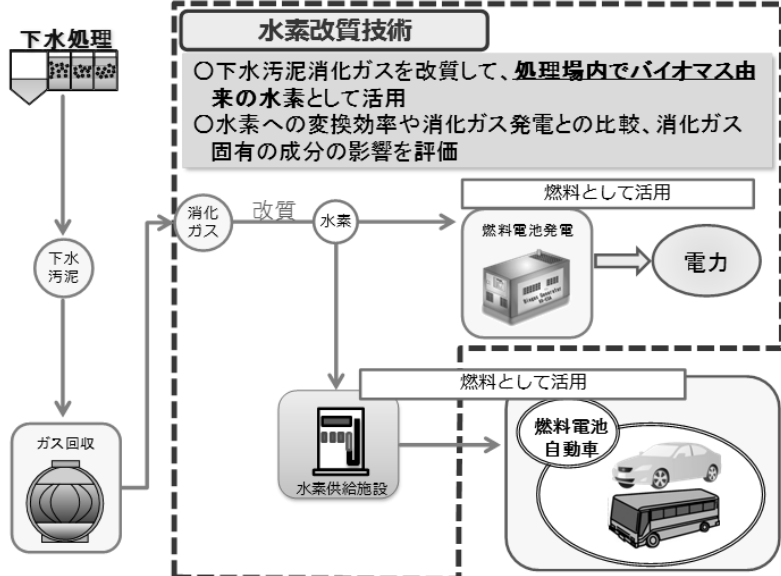
・下水汚泥から回収される消化ガスの主成分はメタンであり、このメタンを水素へ改質できる。

・焼却処分されている消化ガスは約87百万m³/年であり、改質により水素を約244百万m³/年供給できる。

・消化ガスから精製する水素は化石燃料由来の水素と比べ、温室効果ガス排出量が少ない。

・水素は燃料電池や燃料電池車(FCV)で利用することでエネルギー効率が良い。

・一方で、消化ガスに含まれる下水汚泥由来の成分が改質設備に与える影響を検討する必要がある。



(3) 防災のための下水道管理手法調査経費(行政経費)

【国費：約0.8億円】

下水道施設の老朽化をはじめとした下水道施設情報等を効率的に情報共有・集約するため、下水道施設情報システムを構築し、老朽化対策、地震対策、民間への活用の推進に資するとともに、災害時における早期復旧等に活用する。

3-4 行政経費

(1) 資源としての河川利用の高度化に関する検討経費【国費:2百万円】

河川利用を高度化し、資源としての河川のポテンシャルをさらに発揮させるために、我が国経済の発展に資する河川利用のあり方等について検討を行う。

(2) 深層崩壊に起因する大規模土砂災害対策ガイドラインの作成【国費:5百万円】

深層崩壊に起因する大規模土砂災害対策による被害を軽減・防止するため、ソフト対策とハード対策を効果的に融合させた総合的な対策を行うためのガイドラインを作成する。

(3) 砂防設備等の点検・維持管理検討経費【国費:5百万円】

これまで整備されてきた砂防設備等が老朽化していく中、維持管理・更新を計画的かつ効率的に実施するため、砂防設備等の現状を適切に把握するための点検ガイドラインを作成する。

(4) 下水道事業における市町村の広域連携等の取組に関する調査経費【国費:20百万円】

施設の老朽化や職員の減少、人口減少等に伴う使用料の減少など、下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって持続可能な下水道事業運営を図るため、下水道事業を実施する市町村の広域連携等の取組を促進するためのガイドラインの作成等を行う。

(5) 下水道事業運営人材育成支援事業委託費【国費:約49百万円】

下水道施設の急速な老朽化による維持管理・更新費用の増大が想定される中、アセットマネジメント手法の導入による効率的な下水道事業の運営を広く普及させるため、必要な知見や取組事例等を収集・分析するとともに、アセットマネジメントに必要な知見を有する人材を育成する。

(6) 次世代型流域マネジメント方策に関する検討経費【国費:23百万円】

人口の減少、低炭素社会の実現等に伴う下水道の諸課題に対し、今後、流域管理に求められる観点を踏まえ、①栄養塩類の循環バランスに配慮した下水処理場の運転管理手法、②雨水利用の推進方策、③水質事故時の措置、④生態系への影響に配慮した放流水質基準の規定等について、必要な対応策の検討を行う。

※上記に掲げるものの他、「新しい日本のための優先課題推進枠」等の欄にも関連予算がある。

4. 新規事項等

4-1 新規制度

(1) 施設機能向上事業の創設(社会資本総合整備)

- 東日本大震災での液状化に伴う堤防の崩壊や、近年の豪雨において発生した浸透による堤防決壊等を契機として、河川管理施設の質的な改良等の必要性が増大してきている。これらの地方公共団体の多彩なニーズに対応するため、広域河川改修事業のうち、既存の河川管理施設の機能向上を図るために行うものを切り出し、施設機能向上事業として創設する。

(2) 砂防事業等における長寿命化対策の推進(社会資本総合整備)

- 砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業において整備した施設の老朽化が進行することから、施設の効率的な更新を推進していく必要があるため、砂防堰堤等の砂防設備や集水井等の地すべり防止施設等の長寿命化計画の策定に要する経費を交付対象に追加する。

(3) 土砂災害関連情報の共有の推進(社会資本総合整備)

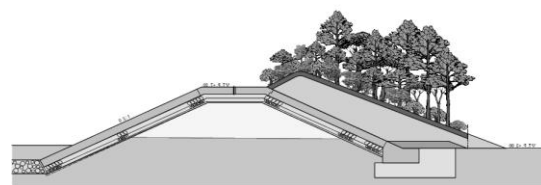
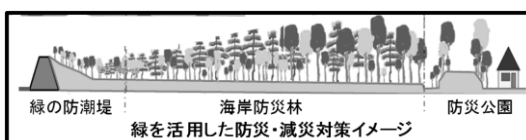
- 土砂災害から人命を守るためには的確な避難行動を呼びかけることが重要であることから、住民等と都道府県との土砂災害関連情報の共有を推進するため、土砂災害関連情報の相互通報性の確保を明確化する等、土砂災害情報相互通報システム整備事業の交付要綱を改正し、土砂災害情報共有システム整備事業とする。

(4) 緑の防災・減災の推進

- 沿岸部における津波・高潮等の対策として、粘り強い構造の海岸堤防（緑の防潮堤を含む。）等の整備を行う。

○緑の防潮堤の整備
堤防と一体的な盛土や植生を配置した「緑の防潮堤」を整備。

○緑の海岸保全計画
防災・減災や利用、自然環境、景観を考慮した総合的なエリアマネジメントを行うための「緑の海岸保全計画（仮称）」を関係者が連携して策定し、緑豊かで安全な“地域の顔”として風格のある沿岸域を整備。



緑の防潮堤完成イメージ



緑の海岸保全計画イメージ

(5) 海岸保全施設の耐震・液状化対策の推進(社会資本総合整備)

- ・ 南海トラフ地震等の大規模地震に備えて海岸保全施設の耐震・液状化対策を推進し、地震・津波による被害の防止・軽減を図るため、「海岸耐震対策緊急事業」を拡充し、耐震性能調査に要する経費を交付対象に追加する。

(6) 海岸における水門・陸閘等の効果的な整備・運用の推進(社会資本総合整備)

- ・ 南海トラフ地震等の大規模地震に備え、水門・陸閘等の常時閉鎖や統廃合とあわせ、優先度の高い施設について自動化・遠隔操作化を推進するため、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」を拡充し、水門・陸閘等の整備・運用計画策定（計画策定に伴う調査を含む。）に要する経費を交付対象に追加する。

(7) 海岸保全施設の長寿命化対策の推進(社会資本総合整備)

- ・ 海岸保全施設の長寿命化を図り、トータルコストの縮減など効率的な維持管理・更新を推進するため、「海岸堤防等老朽化対策緊急事業」を拡充し、長寿命化計画策定（計画策定に伴う調査を含む。）に要する経費を交付対象に追加する。

(8) 民間活カイノベーション推進下水道事業の創設

- ・ 自治体の負担を軽減し、持続可能な下水道事業を実現していくためには、P P P/P F I の積極的な活用等を推進することが求められている。また、エネルギー需給の逼迫といった社会背景を踏まえ、エネルギー利活用の効率化等を推進する必要がある。このため、P P P/P F I 事業を支援する補助制度を創設し、民間参入を積極的に推進することにより、再生可能エネルギーの利用促進等を図る。

(9) 下水道老朽管の緊急改築推進事業(社会資本総合整備)

- ・ 高度経済成長期に整備した下水道管渠の老朽化が急激に進むことが確実な中、老朽化により管渠が損傷すれば、道路陥没等の発生や下水道の使用停止など、国民の安全・安心や社会経済活動に重大な影響を及ぼす可能性があるため、布設から 50 年以上経過した下水道管渠の老朽化対策を緊急的に推進する。

(10) 下水道浸水被害軽減総合事業の拡充(社会資本総合整備)

- ・ 近年、全国各地で局地的な大雨（ゲリラ豪雨）が頻発していることを踏まえ、100mm/h 安心プランに登録された地域についての交付要件等を拡充し、事前防災・減災の観点からの総合的な浸水対策を推進する。

(11) 合流式下水道緊急改善事業の拡充(社会資本総合整備)

- ・ 下水道法施行令により合流式下水道の改善対策の実施が義務付けられており、合流式下水道緊急改善事業の制度期間を延伸すること等により、確実な改善対策の完了を図る。

4-2 税制

○浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置の創設

【固定資産税】

大規模な災害が発生した場合に備え、浸水防止対策を促進するため、浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定された浸水防止計画に基づき、平成26年4月1日から平成29年3月31日までに取得した浸水防止用設備（止水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止器）に係る固定資産税について、5年間課税標準を市町村の条例で定める割合（2/3を参酌して1/2以上5/6以下の範囲内）に軽減する措置を創設する。

※ただし、鉄道の用に供する固定資産等で一定のものについては、課税標準の2/3

施策の背景

- ・近年、集中豪雨等による水災が多発する一方で、水防の担い手が減少・高齢化。
- ・地下街等は浸水スピードが速く、閉鎖的であることから、人命に対するリスクが大きい。また、浸水が発生した場合、都市・経済活動が機能不全に陥る。

浸水防止対策の強化

【水防法を改正（平成25年7月施行）】

河川氾濫時における浸水想定区域内に位置する、地下街等による浸水防止対策（①浸水防止計画の作成、②訓練の実施、③自衛水防組織の設置）を新たに義務付け。

※「避難確保計画・浸水防止計画」として、避難確保に関する事項も記載

浸水想定区域内の地下街等

止水板



作成義務

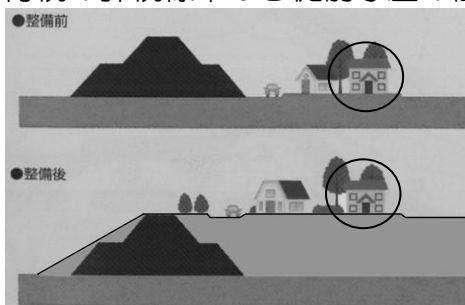
浸水防止計画(※)

- ・浸水防止を図るための施設の整備（止水板、防水扉等）
- ・訓練の実施
- ・自衛水防組織の業務等

○高規格堤防整備事業に伴い取得する建替家屋に係る特例措置の延長

【不動産取得税】

高規格堤防の整備に係る事業の用に供するため使用される土地の上に建築されていた家屋について移転補償金を受けた者が、高規格堤防特別区域の公示日から2年以内に当該土地に建替家屋を取得した場合における、当該建替家屋に係る不動産取得税の課税標準から従前家屋の価格を控除する特例措置を2年間延長する。



工事のため一旦立ち退き
(仮移転)

事業に使用された土地に建替家屋の
取得（本移転）
建替家屋の取得に係る不動産取得
税の課税標準から従前の家屋の価
格を控除

5. 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構事業（国費：約 320 億円）
（前年度：約 272 億円）

独立行政法人水資源機構においては、建設事業及び管理業務等を適切に実施する。

平成 26 年度独立行政法人水資源機構予算総括表

（単位：百万円）

区 分	26 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	32,040	27,160	1.18	

平成 26 年度独立行政法人水資源機構財政投融资計画等総括表

（単位：百万円）

区 分	26 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)	備 考
独立行政法人水資源機構	7,900	6,800	1.16	

<参考>

(1) 平成 25 年の水害・土砂災害・濁水

【主な水害・土砂災害】

① 平成 25 年 7 月 26 日からの大雨

西日本から北日本の広い範囲で局地的に激しい雨となり、特に山口県と島根県では 7 月 28 日の午前中を中心に記録的な大雨となり、河川の増水や土砂災害が発生。特に、山口県萩市、山口市、島根県津和野町の県管理河川等で大きな被害が発生。

一連の大雨による全国の被害は、死者は山口県 2 名、新潟県 1 名、行方不明者は山口県・島根県で計 2 名、床上・床下浸水は全国各地で計 3,500 棟以上にのぼった。

(H25.8.3 17:00 時点の消防庁情報を参照)



島根県 高津川水系
津和野川 出水状況

山口市 阿武川水系阿武川
JR 山口線橋梁流出状況



山口市 阿東嘉年下地先
土石流被害状況



【台風 18 号経路】

【台風 26 号経路】



秋田県仙北市田沢湖田沢供養佛
土石流被害状況



岩手県紫波町

北上川水系北上川 氾濫状況

② 平成 25 年 8 月 9 日からの大雨

8 月 9 日、秋田県鹿角観測所で時間雨量 109mm を記録するなど岩手県と秋田県を中心に記録的な大雨となり、河川の増水や土砂災害が発生。特に秋田県仙北市で発生した土石流では死者 6 名の大きな被害となった。

被害は、秋田県で死者 6 名、岩手県で死者 2 名となったほか、岩手県、秋田県を中心に住家被害や農地被害が生じた。

(H25.12.2 13:30 時点の消防庁情報を参照)

※数値は精査の結果変更となる場合があります

③ 平成 25 年 9 月 15 日からの台風 18 号による大雨

台風 18 号の接近・通過に伴い、四国から北海道の広い範囲で大雨となり、特に激しい大雨となった京都府、滋賀県、福井県では運用開始以来初となる特別警報が発令された。各地で河川の増水や土砂災害が発生し、被害は全国で死者 6 名、行方不明者 1 名、床上・床下浸水は約 10,000 棟にのぼった。

(H25.10.7 13:00 時点の消防庁情報を参照)

京都府の由良川では、観測史上最高の水位を記録し流域全体にわたり大規模な浸水被害が発生。

由良川の水位、浸水被害状況

	最高水位(m) (福知山観測所)	浸水面積(ha)	浸水戸数(戸)
平成25年9月台風18号	8.30 (H.W.L 7.74)	2,493	1,602
平成16年出水	7.55	2,606	1,669

※11月29日時点 市町村調べ



淀川水系桂川でも計画高水位を上回る水位を記録し、京都市嵐山地区で家屋や周辺の観光施設等に浸水被害が発生。

また、京都市内で安祥寺川あんしょうじがわの氾濫水が京都市営地下鉄みささぎに流入し、御陵駅が冠水。市営地下鉄が4日間運休する等、交通網に影響。

さらに、記録的な雨量となった福井県等で土石流や崖崩れが発生するなど土砂災害も多発した。



台風 18 号により被害を受けた地域等における緊急対策

台風 18 号で大きな浸水被害が発生した京都府の淀川水系桂川、由良川水系由良川等において、本年度から災害対策等緊急事業推進費により、洪水時の河川水位を低減するため河道の掘削等を緊急的に実施し、再度災害の防止を図る。

《京都府知事 コメント》
今回、国において災害対策等緊急事業推進費での予算措置にあわせ、河川整備計画の治水対策の大幅な前倒しが図られることとなったことは、これまで府としての要望が実現したものであり、心より感謝申し上げたいと思います。(抜粋)

※数値は精査の結果変更となる場合があります

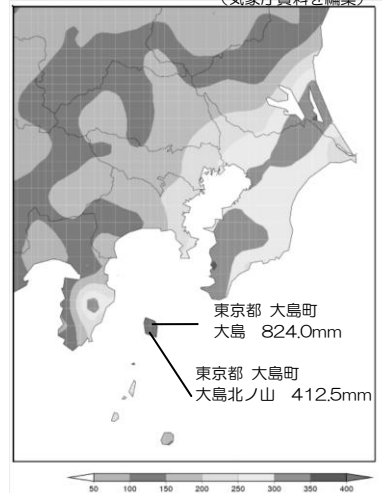
④ 平成 25 年台風 26 号による大雨（東京都大島町等における被害状況）

10月16日明け方に関東地方沿岸に接近した台風26号による大雨で、中国地方から北海道の広い範囲で土砂災害、浸水被害、河川の氾濫等が発生し、全国で死者40名、行方不明者3名となった。

特に東京都大島町では、16日未明から1時間100mm程度の猛烈な雨が数時間降り続き、連続雨量が800mmを超える大雨となった。これにより、土石流が流域界を越えて流下し、土砂災害危険区域の範囲外でも被害が生じた他、大量に発生した流木により被害が拡大し、死者36名、行方不明者3名にのぼるなど激甚な被害が発生。

（H25.11.26 10:00 時点の消防庁情報を参照）

10月14日～16日の総降水量の分布
（気象庁資料を編集）



<東京都大島町における土砂災害による被害>

- ・ 人的被害：死者36名、行方不明者3名
- ・ 家屋被害：全壊73戸、半壊45戸、一部損壊84戸



土石流により跡形も無く破壊された人家



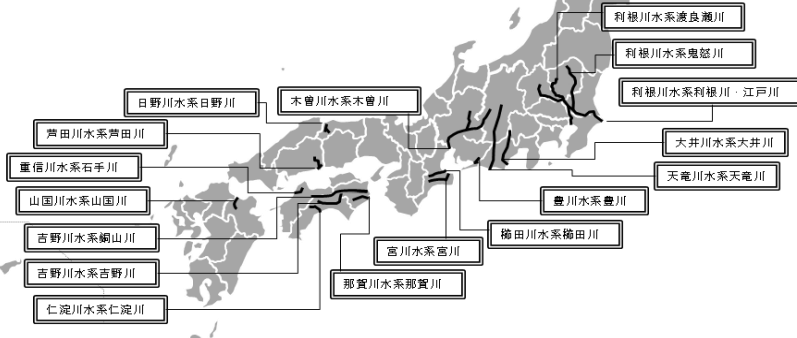
流木による家屋被害



※数値は精査の結果変更となる場合があります

【平成 25 年の渇水状況（国管理河川）】

- ・ 利根川水系や吉野川水系など全国の14水系18河川では、ダムの貯水量が平年に比べ少なくなったことから、取水制限が実施された。

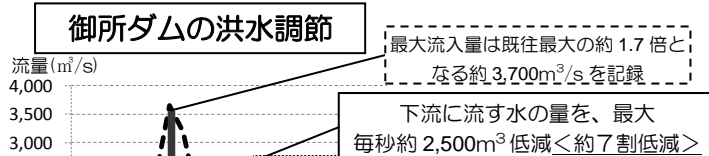
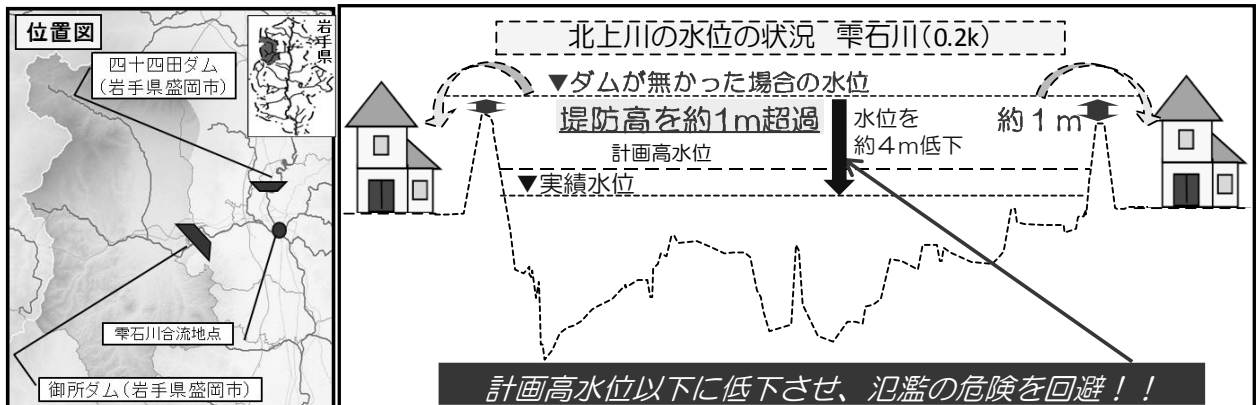


(2) 治水事業の効果

【ダム事業が効果を発揮した事例】

北上川水系 御所ダムの洪水調節効果等（平成 25 年 8 月 9 日の大雨による洪水）

- ・ 低気圧に伴う豪雨により北上川の上流域において大規模な出水が発生。御所ダムにおいては、これまでの最大流入量の 1.7 倍となる約 $3,700\text{m}^3/\text{s}$ が流入。
- ・ 御所ダムおよび四十四田ダムの洪水調節等によって下流河川の水位低減を図り、下流の盛岡市（雫石川合流点付近）では避難判断水位以下の水位に抑えられた。
- ・ 仮にダムが整備されていなければ、計画高水位を大きく上回る出水となり、盛岡市街地への氾濫により、約 11,700 戸の浸水、約 5,500 億円の被害が発生していたと想定。



周辺は盛岡市街地であり、氾濫した場合の被害は甚大



流木等の捕捉効果

- 今回の出水により、御所ダムの湖面には、平均的な年間捕捉量の約 25 倍に相当する約 $26,000\text{m}^3$ の流木やゴミ等が溜まった。
- 流木やゴミがそのままに河川に流れた場合、堤防等の河川管理施設に損傷を与えたり、橋梁に引っ掛かることで流下阻害を起こしたりするおそれがある。
- ダムにより流木を捕捉することで、洪水被害の軽減だけでなく、下流河川での流木による被害の軽減にも貢献した。

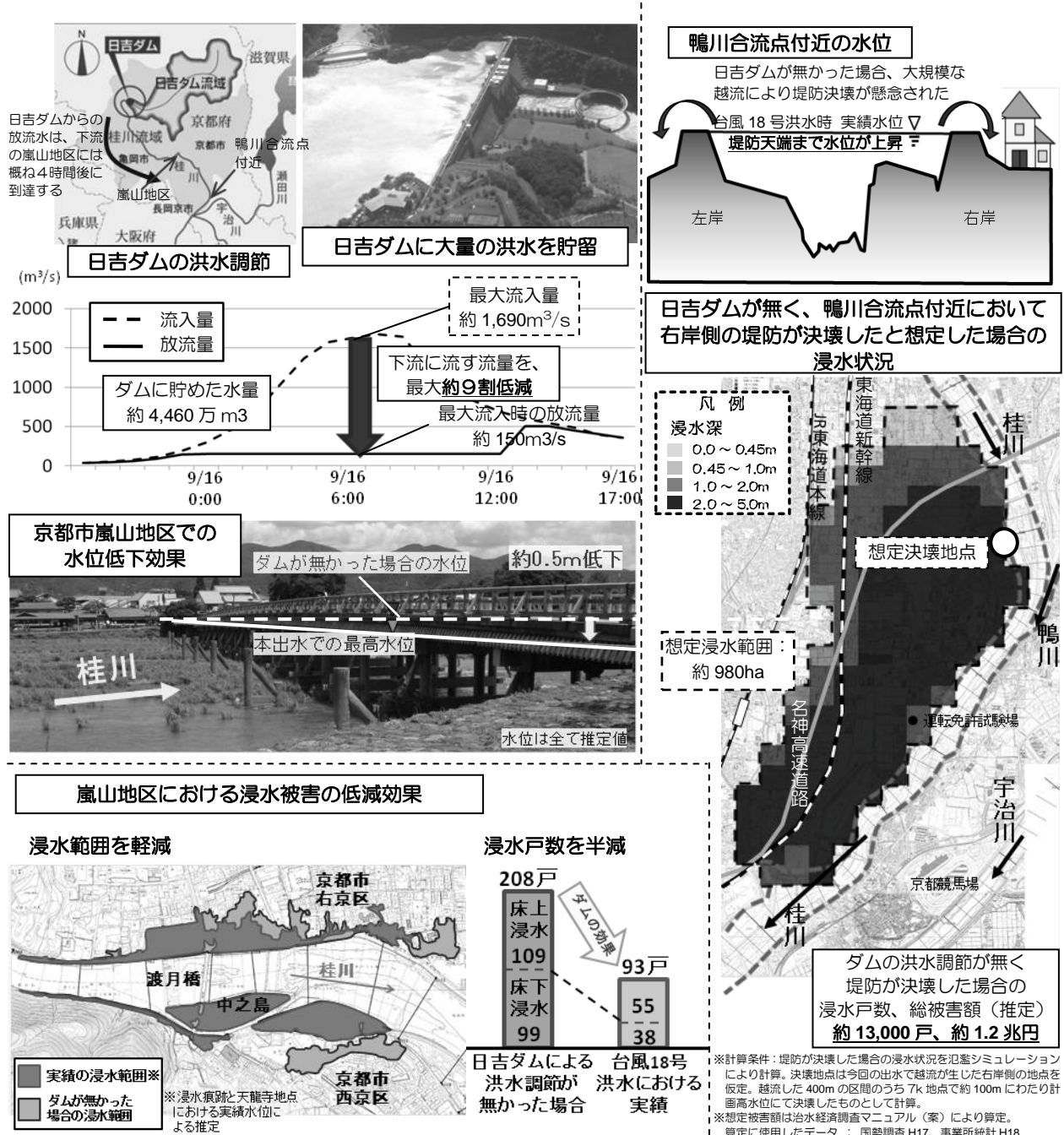


ダムが無かった場合に想定される浸水状況

よどがわ ひよし
 ○淀川水系 日吉ダムの洪水調節効果等

(平成 25 年 9 月 15 日からの台風 18 号による大雨)

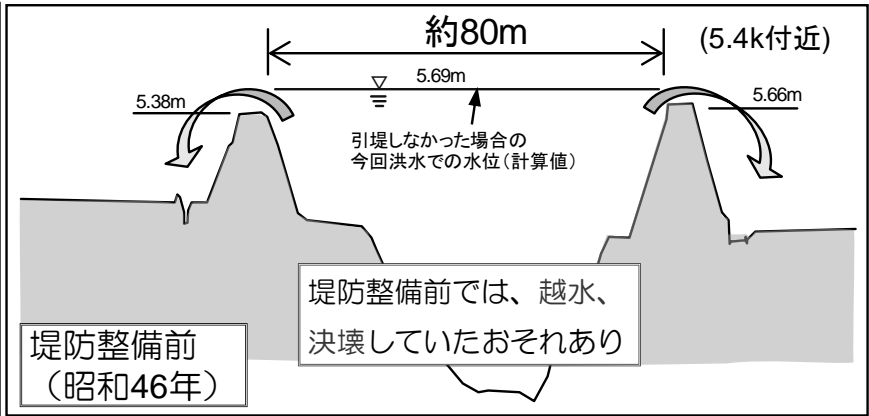
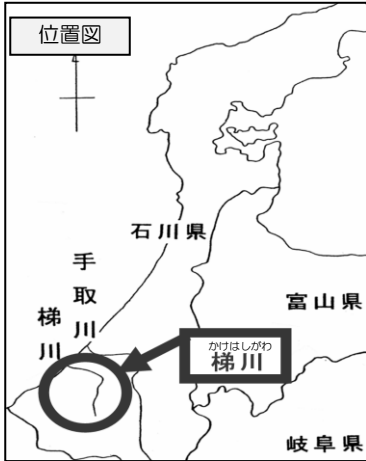
- ・台風 18 号の豪雨では、桂川で大規模な出水が発生し、日吉ダムでは、管理開始以降最大の流入量を記録。
- ・日吉ダムの洪水調節により、下流へ流す水量を最大で約 9 割低減。
- ・京都市嵐山地区（渡月橋付近）では、ダムの効果により、渡月橋の損傷の拡大を防止するとともに、浸水戸数をほぼ半減できたと推定。
- ・下流の京都市の鴨川合流点付近においては、水位が堤防天端まで上昇し右岸側で越水が生じたが、日吉ダムの洪水調節と土のう積みにより堤防の決壊を免れた。仮に日吉ダムが無く、久我橋下流の右岸側で堤防が決壊した場合、約 13,000 戸の浸水、約 1.2 兆円の被害が発生したと推定。



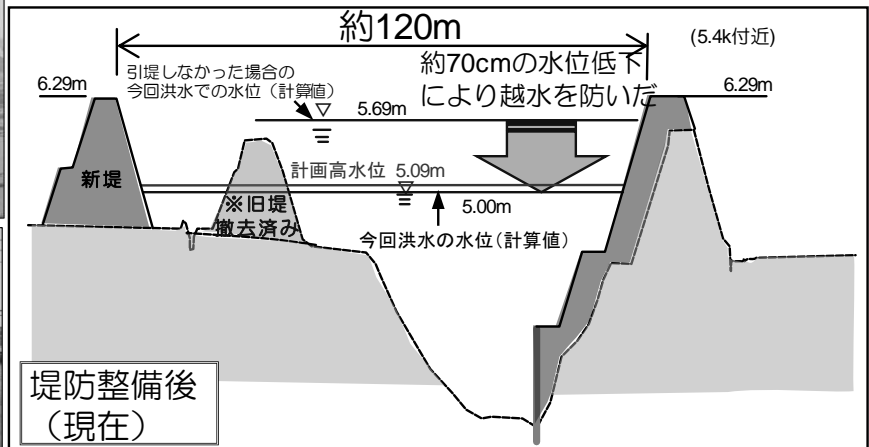
【河川事業が効果を発揮した事例】

○ 梯川水系 梯川（平成 25 年 7 月 29 日の大雨による洪水）

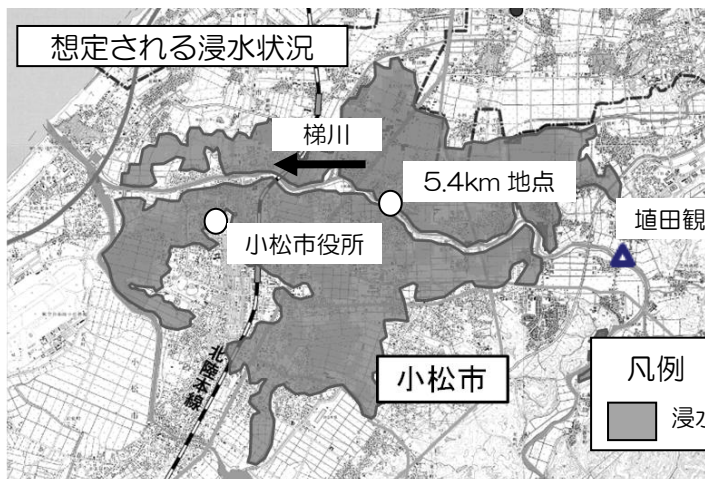
- ・ 梯川では、7月29日の1日で平年の7月1ヶ月間分の雨量を記録。
- ・ 小松市を貫流する下流部において、計画高水位に迫る観測史上最高水位を記録（埴田観測所）したが、これまでの堤防整備（引堤）により、整備前と比べて約70cm水位を下げる事ができ、越水、決壊を未然に防ぐことができた。



堤防整備 (引堤) 後 川幅を約1.5倍に拡幅



堤防整備前に、今回の洪水とほぼ同じ規模の洪水が流れて梯川が氾濫した場合



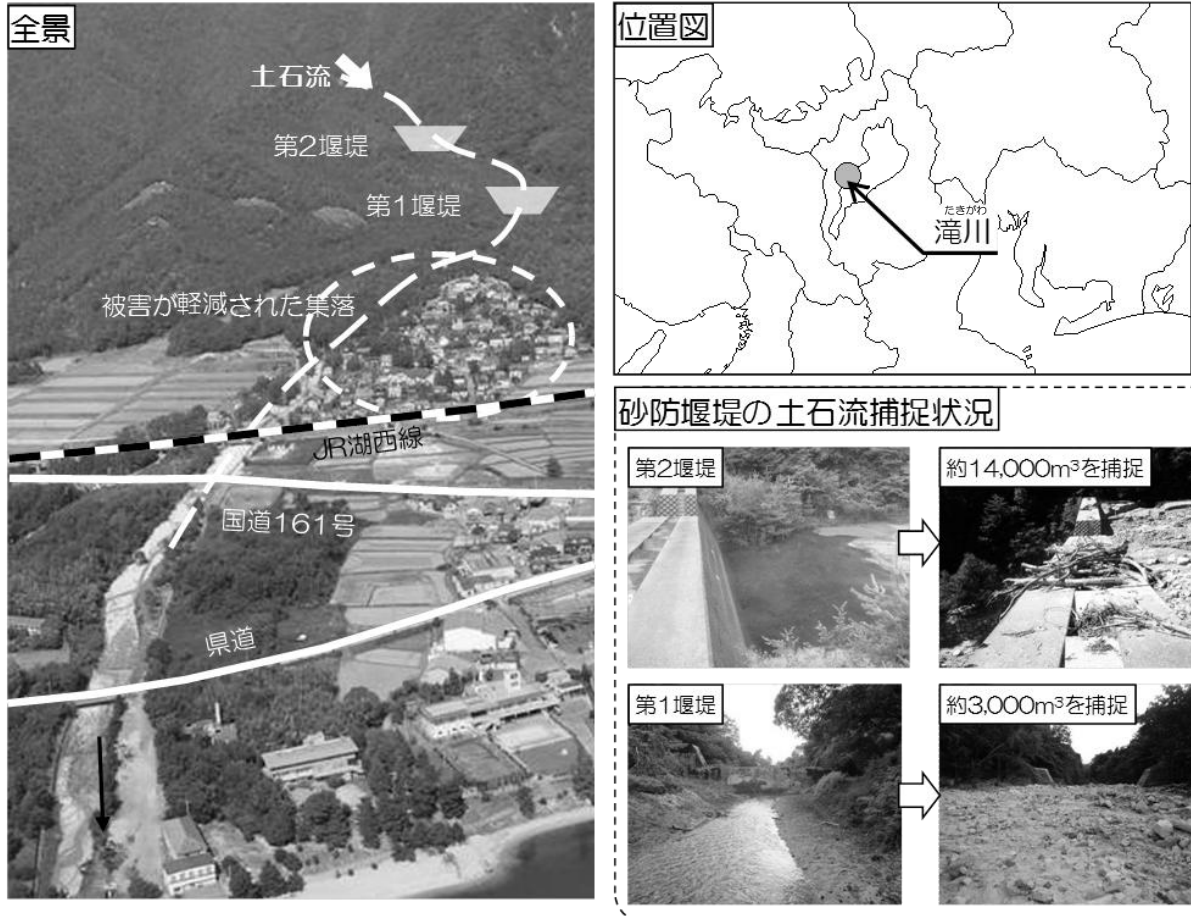
想定される被害の概要

総被害額	約1,700億円
被災人口	約21,600人
浸水戸数	約7,400戸

【砂防事業が効果を発揮した事例】

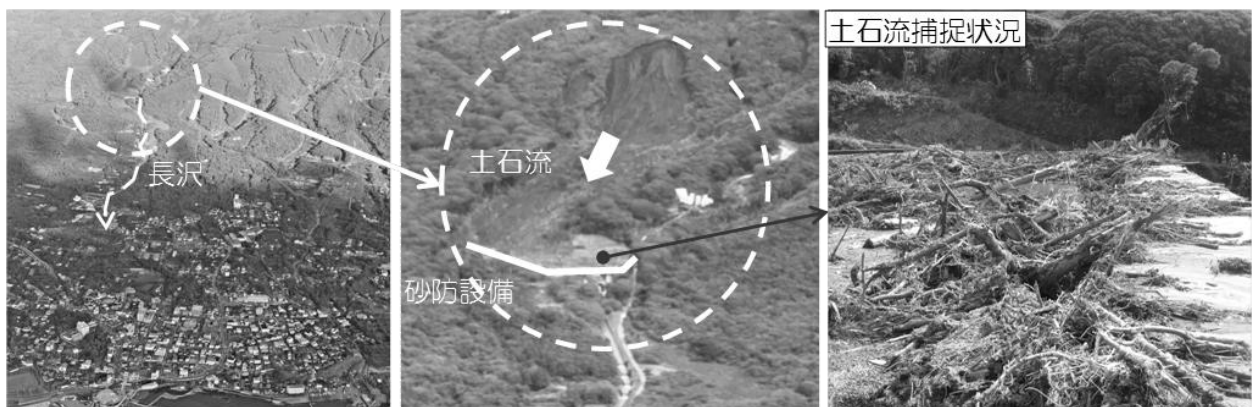
○淀川水系 滝川（平成 25 年台風 18 号の豪雨による土石流）

- ・滋賀県大津市北小松では、平成 25 年の台風 18 号の豪雨により、土石流が発生。
- ・当地区では砂防堰堤が整備されていたため、土石流（約 17,000m³）を捕捉し下流地区の被害を防止。



○東京都大島町 長沢（平成 25 年台風 26 号の豪雨による土石流）

- ・東京都大島町元町では、平成 25 年の台風 26 号の豪雨により、土石流が発生。
- ・長沢では砂防設備が整備されていたため、土石流を捕捉し下流地区の被害を防止。

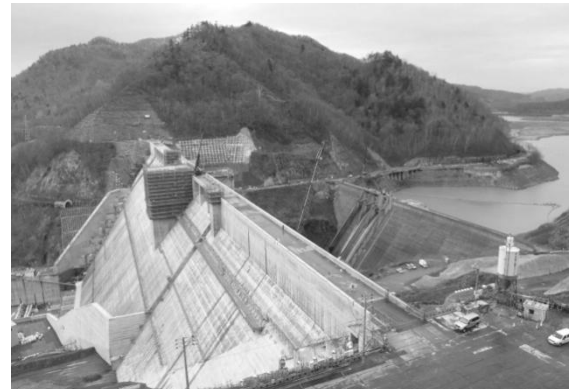


(3) 完成を予定している主な事業

<平成 26 年度に完成を予定している主な事業>



おおこうづかどうせき しなのがわ
【大河津可動堰（信濃川水系）】
事業主体：北陸地方整備局
所在地：新潟県長岡市、燕市
完成年月：平成 26 年 6 月（予定）

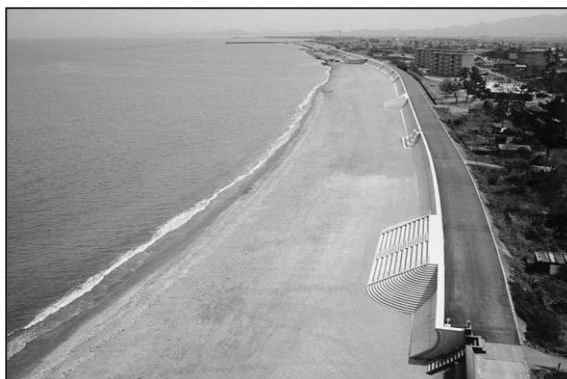


ゆうばり いしかりがわ
【夕張スーパーダム（石狩川水系）】
事業主体：北海道開発局
所在地：北海道夕張市
完成年月：平成 27 年 3 月（予定）

<平成 25 年度に完成を予定している主な事業>



いさわ きたかみがわ
【胆沢ダム（北上川水系）】
事業主体：東北地方整備局
所在地：岩手県奥州市
完成年月：平成 26 年 3 月（予定）



いせわんせいなん
【伊勢湾西南海岸】
事業主体：中部地方整備局
所在地：三重県伊勢市、松阪市、明和町
完成年月：平成 26 年 3 月（予定）



ほうふ
【防府山系特定緊急砂防事業】
事業主体：中国地方整備局
所在地：山口県防府市
完成年月：平成 26 年 3 月（予定）

(4)水防法及び河川法の一部を改正する法律

(平成 25 年 6 月 12 日公布、同年 7 月 11 日一部施行、同年 12 月 11 日全部施行)

近年頻発する水害を踏まえ、水防活動及び河川管理をより適切なものとし、その連携を強化するため、河川管理者等による水防活動への協力の推進を図るための措置、河川管理施設等の維持・修繕の基準の創設、河川協力団体制度の創設等の措置を講ずるとともに、再生可能エネルギーの普及の促進を図るため、従属発電に関する登録制度を創設する。

背景

- 気候変化による豪雨や台風の強度の増大



平成24年7月九州北部豪雨

- 高度成長期に整備された多数の構造物の老朽化



水門の門柱部のコンクリ剥離

- 環境・エネルギー問題の深刻化に伴うクリーンエネルギーの必要性の高まり



農業用水を活用した小水力発電(従属発電)

改正の概要

水防活動への河川管理者等の多様な主体の参画

河川管理者の水防活動への協力等

- 水防計画に河川管理者の協力(情報提供等)を位置付け
- 同計画に基づく水防活動への協力

事業者等の自主的な水防活動

- 浸水想定区域内で以下の事業者による避難確保・浸水防止の取組を促進(計画作成、訓練実施、自衛水防組織設置)
 - ・地下街等
 - ・高齢者等の配慮を要する者が利用する施設
 - ・大規模工場等

河川管理施設の老朽化対策等適切な維持管理の確保

河川管理施設等の維持・修繕の基準の創設

- 河川管理施設等を良好な状態に保つよう維持・修繕すべきことを明確化
- 維持・修繕の基準を策定(政令)

河川協力団体の指定等

- 河川管理者は、河川管理に協力する法人又は団体(NPO等)を河川協力団体として指定
- 河川管理者からの河川管理施設の維持、除草等の委託先に民間団体を追加

再生可能エネルギーの導入促進

従属発電に関する登録制度の創設

- 既許可水利権を利用した従属発電のための水利使用について、河川管理者の許可に代えて、登録を受ければ足りることとする。

地域の防災力の強化、河川管理施設等の
確実な維持管理等による安全と安心の確保

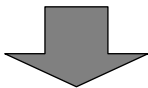
(5) TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊)

TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) とは

- TEC-FORCE (緊急災害対策派遣隊) は、災害対応を経験した職員や、日々現場で技術の研鑽を行っている職員などの全国の国土交通省職員の中から選出された災害対応エキスパートで構成
- 大規模な自然災害が発生した場合において、全国から現場に結集し、主に下記の活動を実施
 - ▶ ヘリコプター等による迅速な被災状況の把握
→平成 23 年の紀伊半島豪雨では、発災直後より、国土交通省保有の防災ヘリコプター 8 機と民間ヘリコプター 1 機に土砂災害の専門部隊が搭乗し、河道閉塞等の状況等を調査
 - ▶ 被災施設の応急措置や復旧方法及び代替ルートの確保等の技術的指導の実施
→平成 20 年岩手県内陸地震では、河道閉塞に対する危険度判定及び対策工に関する技術的指導、二次災害防止のための観測機器設置・警戒避難体制構築に関する技術的指導を実施
 - ▶ 被災自治体の通信手段の確保 (通信衛星車等の配備)
→平成 23 年東日本大震災では、延べ約 1,500 台・日 (平成 23 年 3 月 11 日～6 月 6 日) の通信用機材を配備
 - ▶ 浸水地域における排水活動の実施 (ポンプ排水車の派遣)
→平成 23 年東日本大震災では、延べ約 4,000 台・日 (平成 23 年 3 月 16 日～8 月 26 日) が出動し、24 時間体制での排水を実施
 - ▶ 派遣された情報連絡員 (リエゾン) が、県や市町村をサポート
→平成 23 年東日本大震災では、仮設ハウス、トイレ等の自治体の不足物資を速やかに把握

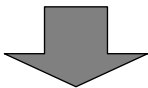
災害対策用機械の概要

排水ポンプ車



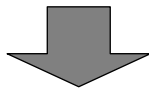
災害現場に派遣し、内水排除を行います。

照明車



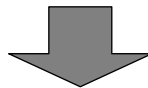
災害現場に派遣し、夜間作業時の照明に使用します。

対策本部車



災害現場本部として、打合せ・会議場所として使用します。

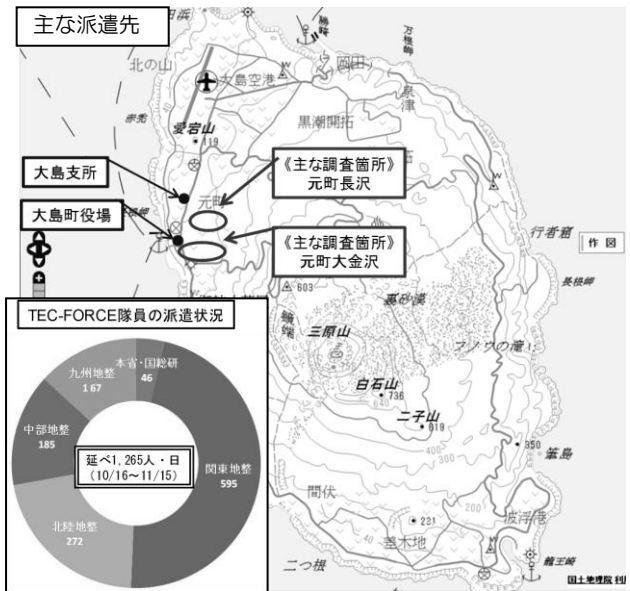
衛星通信車



災害現場に派遣し、映像などを衛星を経由して通信します。

(平成 25 年 10 月 台風 26 号により被害を受けた大島町での対応)

【TEC-FORCE 隊員の派遣状況】
 関東・北陸・中部・九州の4地方整備局と本省、国土総合政策研究所より、延べ 1,265 人・日を派遣 (10月16日~11月15日)
 【災害対策用機械の派遣状況】
 二次被害防止のため災害対策用機械(照明車、衛星通信車、待機支援車など)を延べ 478 台・日派遣



土砂災害危険箇所の緊急点検

二次災害を防止するため、早急に人命等に影響を及ぼす恐れのある土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施

現地調査状況 (2 photos)

調査結果の取りまとめ

調査結果の報告状況

捜索活動への支援

自衛隊、消防庁、警視庁に対する捜索活動への支援 (二次災害への危険性等に関する助言)

照明車による夜間捜索支援状況

自治体への技術的支援

TEC-FORCE 班長より、大島町長へ現場対応に係る助言

(平成 25 年 7 月 島根県、山口県を中心とした大雨での対応)

【TEC-FORCE 隊員の派遣状況】
 九州・四国・中国・近畿の4地方整備局と国土総合政策研究所より、延べ 2,011 人・日を派遣 (7月28日~8月24日)
 【災害対策用機械の派遣状況】
 ・防災ヘリコプター2機で、緊急被害状況調査を実施
 ・応急復旧作業支援のため災害対策用機械(排水ポンプ車、照明車など)を延べ 81 台・日を派遣

地方自治体への速やかな報告

TEC-FORCE 隊員より山本知事 (山口県) へ調査成果を報告 (8月6日)

TEC-FORCE 隊員より野村市長 (萩市) へ調査成果を報告 (8月7日)

総理大臣からの激励

安倍総理大臣から激励をうける TEC-FORCE 隊員 (8月4日)

(6) 水分野における国際戦略

(1) 我が国のプレゼンスの強化

○「水と災害フォーラム」等による国際社会における「防災の主流化」の推進

- 世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連「水と災害フォーラム」における水防災に係る国際目標・指標等の策定に関する活動を推進
- 第3回国連防災世界会議（2015年3月 仙台開催）において、防災に関する新たな取組指針の策定にあたって、東日本大震災等の我が国の災害の知識・経験を踏まえて貢献



国連水と災害特別会合（ニューヨーク）
（2013年3月）

◆防災の主流化とは、次の3点の主旨で使用される。

- ①各国政府が、「防災」を政策の優先課題とすること
- ②全ての開発政策・計画に「防災」を導入すること
- ③「防災」に関する投資を増大させること

○水資源管理に係る我が国の経験・技術の情報発信や国際的な水に関する議論のリードにより世界的な水資源問題の解決に貢献

- 第7回世界水フォーラム（2015年4月 韓国開催）の準備プロセス等水に関する国際会議に参画し、水に関する国際目標策定やその達成に向けた議論を主導するとともに我が国の経験・技術に関する情報を発信



第2回アジア・太平洋水サミット（タイ）
（2013年5月）



第6回世界水フォーラム（フランス）
（2012年3月）

○土砂災害防止分野の最先端技術を持つ我が国が国際シンポジウム等において世界に向けた情報発信や意見交換により技術向上を牽引

- 国際シンポジウム インタープリメント 2014（11月 奈良開催）において世界の土砂災害に関する最新の技術・取組の情報発信や意見交換を実施

(2) 国際競争力の強化、海外展開の推進

○我が国に優位性のある技術・システムの国際標準化の推進

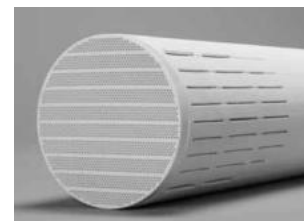
- 下水道分野における国際規格策定の主導



我が国が主催した ISO 国際水ワークショップ（神戸）
（2012年7月）



精密ろ過膜（平膜）



精密ろ過膜（セラミック膜）

我が国が幹事国を務める水の再利用に関する専門委員会
(TC282)で膜処理技術等の ISO 化を主導

○水ビジネスの国際展開を支援するため、官民連携して政策対話やセミナー・ワークショップ、研修等を実施

○アジアをはじめとする災害に脆弱な国に対して「防災協働対話」の実施、ダム再生や土砂災害対策等の防災技術の海外展開を推進するとともに、災害発生国への専門家派遣による防災分野の支援を強化

- 平常時からの対話を通じて防災上の課題を発掘・共有し、解決策を見いだすことを指向した「防災協働対話」を、両国の産官学の参画により実施
- 海外で発生した大規模な水害・土砂災害に対し、専門家を派遣し災害状況の把握や今後の対策、復旧・復興方針等について技術的助言を実施

<平成 25 年 7 月 インドネシア アンボン島の天然ダムの決壊>



天然ダム決壊現場と現地調査状況



インドネシア政府への技術的助言

<平成 25 年 11 月 フィリピン 台風 30 号 (Haiyan) による暴風・高潮災害>



フィリピン東部レイテ州タナワンの被災状況



公共事業道路省シンソン大臣との意見交換

(7) 水辺とまちの未来創造プロジェクトの取組 ～水辺とまちのソーシャルデザインの推進～

世界の大都市では、都市を代表する河川と周辺のまち並みが一体となった美しく風格のある空間を形成してきた。

社会資本の老朽化対策や防災・減災対策の重要性が再認識されており、これらを水辺とまちのあり方を変えるまたとないチャンスと捉え、辺とまちの未来のかたちをデザインし、「つくる」だけでなく「育てる」ことを視野に入れた持続可能な未来の創造に貢献するため、水辺とまちの未来創造プロジェクトを推進する。

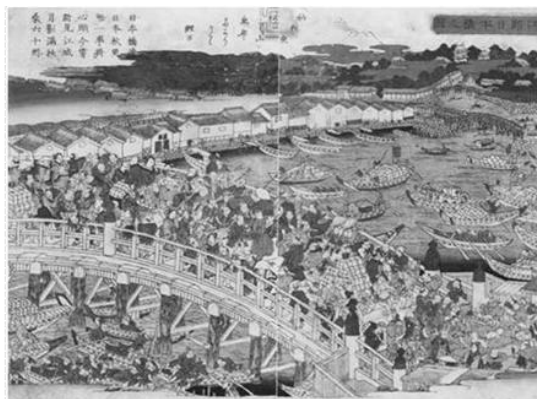
〈水辺とまちの未来創造プロジェクトの3つのコンセプト〉

- ① まちにある川や水辺空間の賢い利用
- ② 民間企業等の民間活力の積極的な参画
- ③ 市民や企業を巻き込んだソーシャルデザイン



統一のコンセプトでの整備
[セーヌ川(フランス)]

品格のある水辺
[プリンス運河(オランダ)]



かつては、我が国でも地域の代表的な顔として
美しい風景を形成[江戸期の日本橋川]



高度経済成長期を得て、建物が河川に背を
向けてしまった現状[神田川(東京都)]



民間の再開発などによる水辺での商業利用
[道頓堀川の湊町リバープレイス(大阪府)]



日本橋川(東京都)



道頓堀川(大阪市)



京橋川(広島県)

◇ 「全国の水辺自慢写真集」の募集・公表

川や水辺の様々な魅力や価値を再認識するとともに、他の地域の水辺の風景に接することにより、今後の水辺づくりを考えるきっかけとなることを期待し、地域のシンボルとなっている「美しい水辺とまち」をテーマに風景写真を募集。「全国の水辺自慢写真集」として国土交通省HP等で公表。



国土交通省 水管理・国土保全局の廊下を全面的にギャラリーとして活用



「全国の水辺自慢写真集」
QRコード

◇ 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会

水辺とまちの未来創造に向けたメッセージを発信するため、各界の有識者等からなる懇談会を設置。

主なメンバー構成

学識者、金融・不動産・飲食店関係者、
編集者、河川利用者、地方公共団体等



第1回懇談会を
船内で開催

◇ モデルプロジェクトの推進

これまでに東京・隅田川、大阪・大川等で整備されてきた水辺を「育てる」ための取組を展開。

◇ 各種プロモーションの実施

社会の関心を全国的に高め、様々な立場からの参画を得るための取組を展開。

行政の動きに呼応して、民間の主導により、水辺に関心の高い方たちが、水辺の将来について語り合いながら交流、連携を深める会合が開催。

(例：東京リバーサイドライフドリンクス 第1回：平成25年9月26日、第2回：平成25年12月4日)



水辺におけるビジネスチャンスの発掘や、水辺文化の発信源となっていくことを期待。

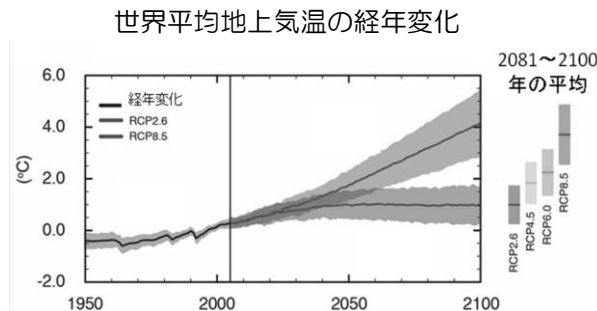


ロゴマークを活用した
プロモーションの実施

(8) 水災害分野における気候変動適応策

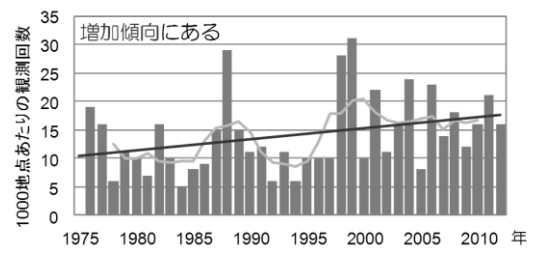
地球温暖化に伴う気候変動により水害、土砂災害、高潮災害、濁水等の頻発や深刻化が懸念されている。

また、平成25年9月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書第1作業部会報告書が公表され、21世紀末までに世界平均気温が0.3～4.8℃上昇、世界平均海面水位は0.26～0.82m上昇する可能性が高く、中緯度陸地などで極端な降水がより強く頻繁となる可能性が非常に高いことが指摘されている。



(出典: IPCC 第五次評価報告書を基に気象庁が作成)

1時間降水量80mm以上の年間観測回数



折れ線は5年移動平均、直線は期間にわたる変化傾向を示す。

(出典: 気候変動監視レポート2012)

■多様な被害形態を有する災害が頻発

近年、日本のみならず世界各国で、現況の治水安全度や計画規模を上回る外力により多様な被害形態を有する災害が頻発している。

タイにおける浸水被害
(平成23年9月)



ロジャナ工業団地の浸水状況

米国ハリケーン・サンディによる被害
(平成24年10月)



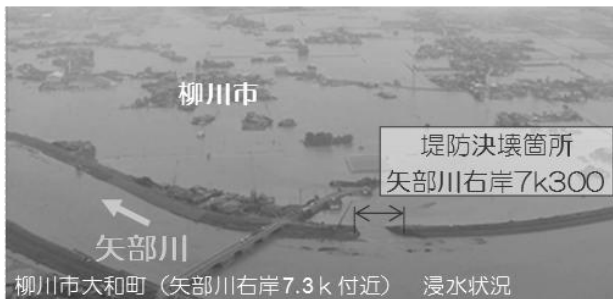
地下鉄駅の浸水状況 ©MTA

フィリピンにおける台風30号による被害
(平成25年11月)



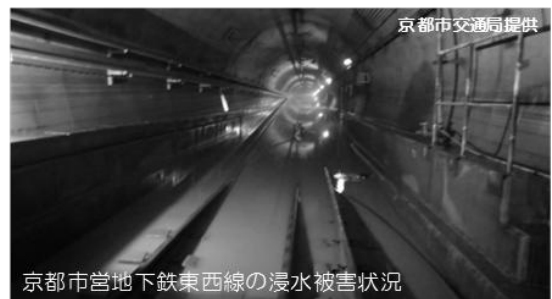
フィリピン東部レイテ州タクロパンの被害状況

九州北部豪雨による被害(平成24年7月)



柳川市大和町(矢部川右岸7.3k付近) 浸水状況

台風18号による被害(平成25年9月)



京都市営地下鉄東西線の浸水被害状況

■気候変動適応策のさらなる推進

最近の多様な被害形態を有する災害や、地球温暖化に関する新たな知見等を踏まえ、今後取り組むべき適応策のあり方について検討を行っている。

また、大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び内水被害を対象として、その被害を最小化させるために緊急的、総合的に取り組むべき対策について、省を挙げて検討を行っている。

(9) 東日本大震災からの復旧・復興の取組

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や阿武隈川下流等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

<海岸・河川・下水道の復旧・復興の状況>

項目 〔指標名〕	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>完了 着工</p> <p>海岸対策 (水管理・国土保全局所管)</p> <p>〔本復旧工事に着工した地区海岸の割合〕 ※H25.11末時点</p>	<p>73%(着工)</p> <p>29%(完了)</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本復旧工事に着工した地区 海岸数 112地区</p> <p>本復旧工事が完了した地区 海岸数 44地区</p> <p>-----</p> <p>被災した地区海岸数 153 地区</p>
<p>※国施工区間(代行区間含む)においては、全体延長約30kmのうち、約18km区間で施工が完了している。(水管理・国土保全局所管、H25.12末時点)</p>		
<p>完了</p> <p>河川対策 (国管理区間)</p> <p>〔本復旧工事が完了した河川堤防(直轄)の割合〕</p> <p>※H25.11末時点</p>	<p>99%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本復旧工事が完了した箇所 数 2,113箇所</p> <p>-----</p> <p>被災した河川管理施設の箇所 数 2,115箇所</p>
<p>完了</p> <p>河川対策 (県・市町村管理区間)</p> <p>〔本復旧工事が完了した河川堤防(県・市町村管理区間)の割合〕</p> <p>※H25.11末時点</p>	<p>77%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本復旧工事が完了した箇所数 841箇所</p> <p>-----</p> <p>被災した箇所数 1,090箇所</p>
<p>完了</p> <p>下水道</p> <p>〔通常処理に移行した下水処理場※の割合〕</p> <p>※「通常処理に移行した処理場」とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。</p> <p>※H25.11末時点</p>	<p>97%</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>通常処理に移行した処理場 数 71箇所</p> <p>-----</p> <p>災害査定を実施した処理場 数 73箇所</p>

**(10)平成26年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算総括表**

事 項	事 業 費					
	平成26年度			前年度		
	(A=B+C)	(B)	(C)	(D=E+F)	(E)	(F)
治 山 治 水	33,864	8,082	25,782	32,058	8,807	23,251
治 水	25,591	8,082	17,509	28,058	8,807	19,251
海 岸	8,273	-	8,273	4,000	-	4,000
住宅都市環境整備	-	-	-	-	-	-
都市環境整備	-	-	-	-	-	-
下水道	-	-	-	-	-	-
一般公共事業計	33,864	8,082	25,782	32,058	8,807	23,251
災害復旧関係事業	228,556	228,556	-	231,479	231,479	-
災害復旧	228,556	228,556	-	230,919	230,919	-
災害関連	-	-	-	560	560	-
公共事業関係計	262,420	236,638	25,782	263,537	240,286	23,251
行政経費	-	-	-	-	-	-
合 計	262,420	236,638	25,782	263,537	240,286	23,251

※1. 平成26年度の計数は、社会資本整備事業特別会計の廃止に伴う影響額を含む。
()書は、前述の影響額を除いた額である。

※2. 上記計数のほか、
(1) 社会資本総合整備(国費841億円[省全体]{うち復興庁計上の国費763億円})
(2) 平成26年度の事業費には附帯工事に係る工事諸費19百万円
がある。

※3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(単位:百万円)

国 費								
平成26年度						前年度		
(G=H+I)	対前年度 倍 率 (G/J)	復旧・復興 (H)	対前年度 倍 率 (H/K)	全国防災 (I)	対前年度 倍 率 (I/L)	(J=K+L)	復旧・復興 (K)	全国防災 (L)
33,883	1.37	8,101	1.27	25,782	1.41	24,669	6,361	18,308
25,610	1.24	8,101	1.27	17,509	1.22	20,669	6,361	14,308
8,273	2.07	-	-	8,273	2.07	4,000	-	4,000
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
33,883	1.37	8,101	1.27	25,782	1.41	24,669	6,361	18,308
216,434	0.99	216,434	0.99	-	-	218,957	218,957	-
216,434	0.99	216,434	0.99	-	-	218,670	218,670	-
-	-	-	-	-	-	287	287	-
(242,565)	(1.00)	(222,074)	(0.99)	(20,491)	(1.12)	-	-	-
250,317	1.03	224,535	1.00	25,782	1.41	243,626	225,318	18,308
-	-	-	-	-	-	-	-	-
(242,565)	(1.00)	(222,074)	(0.99)	(20,491)	(1.12)	-	-	-
250,317	1.03	224,535	1.00	25,782	1.41	243,626	225,318	18,308

水管理・国土保全局関係施策の詳しい内容やリアルタイムの河川情報、土砂災害情報については、以下のホームページでご覧になれます。

<水管理・国土保全局ホームページ>

<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/>

<川の防災情報>

(全国のリアルタイム雨量・水位などの情報)

<http://www.river.go.jp/>

<http://i.river.go.jp/> (携帯電話向け)



川の防災情報QRコード

エックスレイン
<XRRAIN (XバンドMPレーダ雨量情報) >

(より詳細かつリアルタイムな雨量情報)

<http://www.river.go.jp/xbandradar/>